

平成26年第5回太良町議会（定例会第3回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成26年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成26年9月9日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成26年9月9日	14時00分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	8番	川下 武則	11番	坂口 久信	12番	下平 力人
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長 健康増進課長	岩島 正昭 永淵 孝幸 松尾 雅晴 毎原 哲也 桑原 達彦 川崎 義秋 松本 太 田中 久秋	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長兼社会教育課長 太良病院事務長	藤木 修 新宮 善一郎 大串 君義 土井 秀文 高田 由夫 野口 士郎 井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年9月9日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成26年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	10番 久保 繁 幸	1. 町長の進退について 町長の任期は来年2月17日と改選まで5カ月となるが、三期目への進退をどう考えておられるのか。	町 長
		2. 豪雨対策について 全国的に多発し、甚大な被害を出しているが、豪雨に対して本町はどのような対応をされるのか。 また、今年は夏になっても長雨が続けているが、本町の被害はどうであったか。	町 長
2	1番 田 川 浩	1. 教育問題について 少子化にともない、本町の小中学校の生徒数も減少の一途である。多良中学校、大浦中学校の全生徒数は2年前は160名前後であったが、多良中学校は6年後、大浦中学校は3年後には100名前後になると予想される。将来を見据え、小学校を含め様々な角度から学校統合の議論がなされる時期に来ていると思うが、教育長としての考えを問う。 (1) これまで学校の統合問題について議論されたことはあったのか。 (2) 生徒数減少により、学校行事やクラブ活動などにどのような変化があったか。 (3) 今後、調査研究会、または協議会などをつくってこの問題に取り組む予定はないか。	教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	1番 田川 浩	<p>2. 行政区内の道路維持について</p> <p>町内にある公の道路で行政区内の道路、いわゆる里道が老朽化しその補修のために行政区が費用を一部負担するケースがある。近年、その老朽化の箇所が多くなり負担金が行政区の財政を圧迫してきているところもある。里道とはいえ、生活に欠かせないものになっている箇所ばかりなので放置することもできない。工事そのものが難しかったり、人的不足で原材料支給でも対応できない場合もあるので、一定の基準を決め、町で補修してもらうことはできないか。</p>	町 長
3	7番 牟田 則雄	<p>1. 太良町の人口減少について</p> <p>(1) 人口減少の原因は。</p> <p>(2) 人口減少に伴う太良町の将来展望への影響は。</p> <p>(3) 人口減少に対する対策として、1次産業を核とした雇用創出を図れないか。</p>	町 長
4	11番 坂口 久信	<p>1. 中山キャンプ場の周辺整備について</p> <p>(1) バンガローは老朽化しているが、今後、改築する考えはあるのか。</p> <p>(2) 夏場には多数の来客者があっており、駐車場が狭く感じるが、今後、駐車場を拡張する考えはあるのか。</p> <p>(3) 作業道経ヶ岳線は常時施錠状態にあるが、登山客を増やすためにも開放できないか。</p> <p>(4) 中山キャンプ場を子供たちの研修の場として活用できないか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	11番 坂口久信	2. 太良町内の小中学生の携帯・スマートフォンの普及率について 全国的に携帯・スマートフォン等を使った事件や事故が多発しているが、太良町内の小中学生の普及率やメール等による被害状況はどうなのか。	教 育 長
		3. 国道207号線の歩道設置について 国道207号線の糸岐地区の一部において歩道がない区間があり、車の往来も多く非常に危険である。今後、歩道の設置はできないか。	町 長

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（末次利男君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は4名であります。通告に従い、順次許可をいたします。

1番通告者、久保君、質問を許可します。

○10番（久保繁幸君）

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問いたします。

まず、町長の進退問題についてであります。2期7年半が過ぎ、町長として手腕を振ってこられ、任期まであと5カ月余りとなってまいりましたが、3期目への挑戦、進退をどのようにお考えなのか、まずお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

久保議員の1点目、3期目への進退をどう考えるかの質問に対し私の考えを申し上げたいと思います。

私は2期目の選挙の公約の中で町民と協働のまちづくりをスローガンとし、町民と行政がともに知恵を出し合い住民の声を反映させた活気あふれるまちづくりを念頭に置き、町長を拝命させていただいて以来、できる限り町民の皆様の生の声をお聞きし、皆様が何を求めているかを常に念頭に置きながら、町が活性化し、元気で明るい町になるためには、人の輪と知恵を出し合うことが大切であると確信し、公約の実現のためには町民一人一人の思いを結集し、それを大きな力に束ねていくことが肝要であるとの思いでまちづくりに取り組んでまいったところでございます。2期8年の任期の中で1次産業と一体化した商工観光業の振興、若者定住対策、窓口業務の充実、農林漁業の基盤整備、高齢者福祉と子育て支援の充実、教育施設の整備などの公約を掲げ、主に商業の振興としては、たらふく館の開設、しおまねきの開設、観光協会事務所の開設、地域づくり補助金の支給、農地の基盤整備事業費補助金の支給、また少子化対策といたしましては保育料の負担軽減、高校生までの医療費助成、不妊治療への助成、中学校卒業時の卒業祝い金の支給、教育の充実策といたしましては大浦中学校屋内運動場の改築、大浦小学校管理、特別教室棟の改築、多良中学校屋内運動場、武道場の改築、生活環境整備といたしましては町営火葬場の建設など多くの事業を実施してまいりましたが、個別に見れば、まだ、それぞれ一定の成果は果たしていると考えておるところでございます。1次産業の低迷並びに少子・高齢化の進展、太良町の人口が毎年減少していることなど、今後の町政に影を落とす部分が多く、憂慮すべきことと思っております。1次産業の低迷に伴う後継者不足、農地の荒廃地の増加、少子化に伴う結婚支援、子育て支援あるいは1次産業の振興と一体化させた商工観光との農商工連携の強化など今後の町政運営に重要な問題を抱えており、もし町民の皆様の御支持をいただきますならば3期目に挑戦させていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。どうかよろしくお願ひします。

○10番（久保繁幸君）

今、2期目の公約等々についてハード面、ソフト面についていろいろ答えをいただきましたんですが、2期目のときの公約に上げられた少子化対策、また1次産業の浮揚、若者定住等々、おのおのの公約をなさっておられました、先ほど町長は一定の成果ができたのではないかと考えると申されましたが、私といたしましては現実的にはまだまだではないかというふうに考えております。私が思いますには、少子化問題、人口減少の問題を重視しておりますが、この問題につきましては、また後ほど牟田議員が尋ねられますので、答弁はそのときでもよろしゅうございますが、人口減少をどのようにして歯どめをかけ、将来太良町のまちづくりが一番重要なこの問題が将来的な太良町の問題づくりが一番重要な課題ではなかろうかというふうに考えております。地域の活性化の鍵は若者を含む雇用を重視し、そこで町の発展をさせるのが最大の要素と考えます。この辺をどのようにお考えなのか、この問題につきましては全国的に衰退の市町村が多くありますが、このような問題をどのように考えら

れるのか、生活基盤等々どう策を考えられてるのか、まずはこの辺からお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

久保議員の質問にお答えしたいと思います。

議員御承知のとおり、これは少子化、人口減少というのは全国的な問題でございまして、この前、唐津市で全国の知事会がございましたけども、その中でも人口減少の問題は重点課題だというふうなことで緊急動議を出しておるところでございまして、今後の太良町のまちづくりの施策といたしましては、福祉、教育、子育て支援の対策が重要課題だというふうに思っているところでございます。人口の増加対策といたしましては、若者の住宅の取得対策や、あるいは子育て支援の環境づくりを重点施策としまして若年人口の増加による町活性化策を推進し、また農林業の若い担い手育成や高齢化に対応した福祉政策などを通し、太良町の資源を生かした経済政策あるいは高齢者の知恵を生かせるまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今、町長も申されましたとおり、このまま人口が減少いたしますと、今後の町政、影を落とし、2050年ごろには現在の半分の人口という予測がなされております。他の市町村との強制合併等々も考えかねないと懸念をとする者の一人でございますが、町民の皆さんが大好きなこの太良町を育成を十分考えられての3期目への挑戦の表明と思いますが、私、この辺、一番鍵になるのは、まずは生活基盤を築くためにはどう施策をとるのか、それによって若者の定住もできますし、子育て、人口増もできると思いますが、この辺の今後の町政運営に当たられるためにこの辺をどう考えられるのかお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

まず、太良町におきましては、1次産業が主体な町で、約7割が1次産業でございまして、特にこの1次産業の低迷対策は、産業の振興については、今現在営業しておりますたらふく館あるいはしおまねきの各施設を核といたしまして農林水産、商工の連携を図りながら、従来の第1次製品の販売の活性化あるいは商品開発による第6次産業化の活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。そのためには販路拡大とか、あるいは太良町の産品、太良町でなくしてはならない資源等を大いに有効利用して大都会等々にそういうふうな宣伝、販売をし、幾らかでも農林漁業の資金が今以上に裕福になるように、まずもうける農業について政策を持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

海と山の豊かな本町では1次産業が主流の町だと考えます。まずは1次産業が活性化し後継者が育つこと、少子化がまた人口につながると思っております。また、都会からの移住者

も考えられると思いますが、現在特段魅力ある移住者へのまちづくり対策とは余り見えておりませんので、他県や都会からの移住者は現在のところ考えにくいと考えておりますが、移住者増を図るために対策を考えておられるのか、考えておられれば、その辺のお考えをお尋ねいたしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えをいたします。

全国的に聞くところによりますと大都会では現在田舎への移住志向が多くなっているようでございます。このような動きに対応するためには、今、太良町では樹園地等々が荒廃地になっており、現在基盤整備等々がどんだん8割補助でやっておりますけども、その基盤整備を起こして農地の貸出制度や、あるいはまた空き家を整備することによりまして貸し家や住宅売買に対応できるようにするなど、いつも移住される方を受け入れられるようないろんな方策を考えていきたいと思います。例えば空き家等々について大都会からおいでになった場合には、ある程度、古民家については中の改修等々が必要になる場合もあると思います。その場合には幾らなりとも町も補助金等々を計画いたしまして支援していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

本日、後ろのほうに傍聴者の方がたくさん老連の方がお見えでございますが、ここでひとつ今後の高齢者の施策をどのようにお考えになられるのか御心配だと思うんですが、ひとつその辺を思いのところがあれば表明していただければと思いますが。

○町長（岩島正昭君）

本当に傍聴に来ておいでになってる皆さんたちには本当にありがとうございます、お忙しい中に。今、久保議員からお話ございましたとおりに、今、太良町の高齢化人口は34.1%ということで県内1、2位を争う高齢化の方がおいでになっておるわけでございますけども、これを逆に捉えれば、太良町が住みよい町だというふうに私は捉えておるところでございます。冒頭、1点目の久保議員の質問に対してお答えをいたしましたとおりに、この太良町の自然を生かした高齢者の皆さんの知恵を図りながら今までの経験等でこういうふうなことがあるよというふうなことをお聞きしながら活性化に向けて頑張りたいと思います。どっかの町にもみじビジネス、葉っぱビジネスということで、あれは高齢者の方がどんだんパソコン等を使って町の活性化に寄与されているというふうな町もありますから、皆さんたちには大いに頑張ってください、若者じゃなくして高齢者の皆さん方と一体となってまちづくりに邁進したいというふうに思っるところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今、太良町はハード面では大分整備が整ったと考えておりますが、今後まだソフト面で力を注いでいただくことが大分多かろうかと思えます。207号線の問題、有明海沿岸道、また諫早湾干拓開門等々の問題がまだ残っておりますが、このような問題と、またソフト面での交流人口増を図るためのインバウンドへの取り組みやJ R長崎本線特急列車の常時停車の折衝、相続税、固定資産税等々の軽減などを考えられますが、これらのことをどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

インバウンドという横文字ですけど、これは俗にどういうことかなというふうでいろいろ辞書等々を引いた場合に、インバウンドとは外国人旅行者を自分の町などに誘致することだというふうな理解でございます。これはインバウンドについては行政じゃなくして議員さんあるいは観光協会皆さんたちが町だけではなくして皆さん方と連携しながら進めていくというのがインバウンドだというふうに思っておるところでございます。今後関係の皆さんと誘致についても連携をしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、特急列車の常時停車の折衝につきましては、毎年町からJ R九州等々に要望書、福岡にはございますけれども要望書を提出しているところでございますけれども、この努力の結果と言うまではないでしょうけれども、最近は毎年10月から3月までの6カ月間は多良駅にそれぞれ上下2本ずつ乗降されるようになっております。さらに、これは観光協会あるいは旅館組合等々の要望等で常時離合する急行列車も乗降できないかというふうな要望等もございましたから、その件につきましても博多のJ R等々にはお願いをしてるところでございます。

あと議員御指摘の相続税、固定資産の軽減につきましては、相続税につきましては国税ですので町ではどうすることもできませんが、固定資産税につきましては今後こういうふうな所得等々が経済低迷によってどんどんどんどん落ち込む場合は今後の検討課題ということで、できるだけ皆さんの意に沿うように研究課題していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

先ほど横文字でインバウンドと書いたのは全く申しわけなく思っております。この件につきましては、今から人口減を考えますと、交流人口増と国際社会、L C C問題の飛行機等々で外国人の誘致が大分多くなっております。我々もこの辺は受け入れ態勢といたしましては大分おくれております。どのようにして太良町にインバウンドの方、外国の方来ていただくかということ、その辺の魅力づくりを、また策を考えて教えていただき、また協力、我々に勉強させていただければと思っております。その辺よろしくお願ひいたします。

それと、最後になります、若干、メタボぎみの町長でございます。健康が、私も健康を害したときもありますが、健康が一番と思っておりますので、体調に十分に気をつけられ、町民の

ために頑張っていたきたいと思しますので、その辺の決意をひとつよろしく願ひいたします。

○町長（岩島正昭君）

健康管理について御指摘、まことにありがとうございます。今後、町民の代表として健康管理については十分検討しながら町政運営を賄っていきたいというふうに思っておりますので、健康管理第一で頑張っていきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○10番（久保繁幸君）

十分健康に留意をされて3期目に挑戦していただくよう願ひしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問については、豪雨対策の関連についてのお伺いですが、近年、全国的に豪雨、竜巻、雷が多発し甚大な被害を出しておりますが、気象庁は8月の豪雨や日照時間が短かった気象条件について30年に1回以下の割合と定義する異常気象とまとめており、この先ますます顕著になるだろうという予測をしております。昨年6月議会においてもこのゲリラ豪雨等に対する件について質問をいたしました、議事録を読み返しても余りいい答弁が返ってきておりませんので再度質問をいたします。また、昨年の質問では地震の避難等についての質問が主であったと思ひますが、今回は大雨の件などについての対策、対応について再度お伺いをいたします。まずもって今期の夏の大雨での本町への被害状況はどうであったかお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

2点目の豪雨対策についてお答えをいたします。

豪雨に対して本町はどのような対応をするのかという件でございますけども、最近国内において毎年のように豪雨による大災害が発生しており、昨年は伊豆大島や山陰地方等での大災害が発生し、多くの人命が失われました。ことしもまた広島市において死者70名を越す土砂災害が発生をいたしとるところでございます。このような状況を見るにつけ、太良町としても決して他人事ではなく、いつ災害が起こってもおかしくないという気持ちで気を引き締めているところでございます。

さて、豪雨に対する対応でございますが、気象庁から大雨等の注意報が出された場合、総務課防災係が自宅待機をし、警報が発令された場合、直ちに役場に参集し、町長の指示により災害対策連絡室を立ち上げます。さらに、状況に応じて消防団の団長及び副団長に役場へ参集いただき対応策を検討してもらうことになっておると思ひます。その後さらに災害発生の危険が高まった場合の避難準備情報、避難勧告、避難指示等の運用につきましては、避難勧告等の判断・伝達マニュアルにのっとり町長が状況を判断し、町民の方々へ発令することとなっております。

また、台風に関して申し上げますと、台風の進路予測に太良町が入っている場合、防災無

線で注意を喚起したり自主避難場所のお知らせなど住民の皆様に早目早目のお知らせをするように対応しているところでございます。

次に、ことしの夏の長雨による本町の被害についてでございますが、農地災害が2カ所で被害額が1,030万円、水路災害が1カ所で被害額が30万円、町道の災害が2カ所で被害額が300万円というふうになっております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今回、一番尋ねたい件は、大雨洪水警報の発令の件であります。今期の夏、6月初旬、8月中旬、また8月の下旬だったと思いますが、これ8月は3日か4日、8月は1回は22日だったと思っておりますが、佐賀県、福岡県、長崎県全域に大雨洪水警報が出ている中で、これはNHKでもSTSでもRKBでもテレビ放送などのテロップで流れておったんですが、太良町を除く地域と流れておりました。町民の皆様方から本町も大雨が降っているのにどうしてかと、また遠くの人からでは本町は雨が降ってないのかと。近くの鹿島や長崎県、小長井、諫早、雲仙などは警報が出てるのに避難の準備はしなくていいのか、また災害の発生はないのか心配でたまらないという電話での問い合わせがありました。特に大浦の地区の方は昭和37年7月8日の災害を受けたところであります。これは6月5日の西日本新聞に本町の方が気象庁に問い合わせられたことが新聞紙上に載っておりましたんですが、普通、他地区は1時間当たりの雨量が60ミリ以上のときに発表で、太良町だけは3時間当たりの雨量が120ミリ以上の場合での発表とのことでありました。現在、このように記録的短時間雨量が多い中、3時間雨量で警報発令でよいのかと思えます。気象庁の発言、答えでは、太良町からの相談、要請があつてないので、今後とも3時間雨量発表でとのことではありますが、このような発表、方法でよいのか、他県や他市町村並みの1時間雨量発表に変更される予定はないのか、町民の皆様方が大雨のときの準備をされる気でも、1時間発表に変えるべきだと考えますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、言っておかなくてはならないと思えますことは、今、3時間に120ミリを超える予想のときに太良町は警報を出すという設定をなされておるわけですが、これは太良町からそういう設定にしてくださいと要請しておるわけではなくて、佐賀地方気象台のほうからこういう設定をしたということがこちらのほうに連絡がございましてそういう設定になつたということをまず御認識いただきたいというふうに思います。これは平成20年からそういうふうになっておると聞いております。それまでは簡単に申しますと鹿島藤津地区で例えば最大60ミリを超えたら全域にもう警報が出るという、そういう形になつたわけですが、20年から市町単位でそういう警報等を出すというふうに変更になっております。このときに気象台

のほうから3時間120ミリで太良町はいきますよということが来ております。それどうして
どういうふうになったかと申しますと、気象台のほうは過去の災害の発生状況などを考慮し
て決定したと。太良町においてはその3時間120ミリを超えたぐらいでようやく災害が発生
するぐらいの形なので、それでいきたいということで、いわゆる他市町の1時間雨量では災
害が太良町は起きにくい地域という認識をしてるということでございます。ただ、変更要望
等があれば気象台としても検討はしますが、システムで構成されている関係ですぐに対応で
きないということでございます。その変更要望するかどうかは、まだ検討を太良町としては
いたしておりません。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今さっき平成20年からというお答えなんですが、町民の皆さんは御存じなんですかね、
その辺は。というのも、御存じであれば、こういう質問、私にお問い合わせとかなんとかは
ないと思うんですよ。それで、今現在のような記録的な大雨がある中でそういうふうなうち
は3時間の雨量のときの120ミリの警報で安全なのか、絶対、その辺は、また今からお尋ね
いたすんですが、なぜこのような問題を執拗に言うかといいますと、先月19日深夜から20日
の未明にかけての先ほど町長もお答えになったんですが広島市を中心に局地的な豪雨となり
70名以上が亡くなられた土砂災害が発生した件で、行政、自治体の役割、対応が問題視をさ
れております。土砂災害が起きてからのおくれた避難勧告、また人手不足を理由で避難勧告
を見送られた件、またボランティア参加の応募数が希望より多かったために帰された人、手
伝うことはたくさんあるのにと新聞やテレビでお答えをなさっておられます。災害時に求め
られる重要な点は、命を守ることを最優先にし、空振りを恐れずに判断を下し、職員を含め
人をどう動かすかと思いますが、この辺、今、3時間雨量は太良町が要請したものでなく佐
賀の気象庁が申されたということでございますが、それでよろしいのか、自治体として、そ
の辺をお伺いいたしますが。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

先ほどの答弁にもう一つつけ加えさせていただきたいと思っておりますのは、気象庁もレーダー
ですね、そういうレーダーで雨雲の様子とかをずっと観測したり、もうこれはもう3時間
120ミリを必ず超えるという確定、確信的な予想ができた場合は太良町にも警報が出るとい
うことで、これはもう気象庁が過去のデータ等をいろいろ調べた結果、それで太良町が十分
いけるんだという判断をしておりますので、一応気象台とは話し合いはやってはみたいと思
いますが、そこら辺で気象台がどうおっしゃるか、それを変えたほうがいいです、いいん
じゃないかという町民の声が出てますが、どうでしょうかという話し合いはしてみたいと思
います。そこで気象台のほうはどう言うかというのは、ちょっとひとつ聞いてみたいという、

どうのお考えか、そのように思います。空振りを恐れて判断が遅くなるというような状況につきましては、被害が甚大になるというふうに思いますので、早目早目の対応をしていきたいというふうに思います。先ほど町長も答弁の中で申しましたように、台風等では早目早目に警告を出したりとかしておりますので、そういうふうに日ごろから考えるところでございませう。それで、大雨等による避難勧告等の判断・伝達マニュアル等に記載されている判断基準にのっとり一応町長が状況を全て勘案したところでその避難勧告とか避難準備情報とかを出すということになっておりますので、それは出す場合になるべく遅くならないような決断をしていただく情報を我々がちゃんと届けなければならないというふうに思っておりますのでございませう。

それから、住民の皆さんには電話でどういう状況かというのには逐次お答えをするという、そういうこともしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと補足というか私の考えは、結局3時間で120ミリ以上にならんことには太良町は警報が出らんということはどういうことかなといろいろる検討しておりますけども、太良町というのは平たん部が少ないんですよ。だから、白石平野とかあそこら付近には、もう60、70降った場合には床上浸水、床下浸水がするから避難勧告等が出ると思っています。そこら付近で太良町については120ミリ以上降った場合は警報が出るというふうな昔からのそういうふうな取り決めがあったんじゃないかと。災害はどこにしろ出よつとですよ。だけん、太良は災害がないからじゃなくして、そこら辺の床下浸水等々が原因じゃないかというふうに思っております。今、議員御指摘のそこら辺の考え、内容等の変更は考えてはないかということでございますけども、私、今、本当に異常気象で、昔は大体、我々が土木等々に携わっている場合は時間の20ミリ以上、24時間で80ミリ以上になれば災害対象やったわけですよ。今はもう時間の50ミリ、60ミリでしょう。だから、そういうふうな局地的にも大雨が来た場合は、果たして3時間のトータルを待たれるかというふうなことがございませうから、それは、今、総務課長が申しあげましたとおりに、消防団の幹部あるいは行政等々で協議を重ね、そういう気象庁にまたいろんな打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

私も全くそのとおりに思います。なぜそのように思うのかって、昔なかった短時間雨量、大雨ですね、その辺の気象状況等々が最近頻繁に起こっておりますので、3時間たてから120ミリたまったら警報出すというんじゃないくて、今、1時間テレビ等々でも皆さん見られると思うんですが50ミリ、60ミリ、80ミリというふうないろいろな情報が出ておると思います。それが終わって後降らなかつたら120ミリには到達しませんので、その辺のことを考

慮してこの辺をどうにか改善できればと思っておりますので。それで、ことしの夏、この6月から8月の間、多良と大浦のほうでは大分雨の降り方が違ったと思うんですが、私も大浦から出てきたときには大浦は物すごく雨が降っているのに多良ではからんからんしとったという日もありますし、その辺で太良町には3カ所の気象雨量計がありますが、その違い、一番大きな違いはどれくらいあったのか、山のほうですからどういうふうな雨の降り方をやったのか、大浦は大浦の支所ということになっておりますが、その辺の違いはどれくらいの被害があったのかお答えいただければと思います。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

時間雨量が一番多かったとき、8月19日に中尾地区で、これは6時から7時までの間の時間雨量が34ミリ降っております。そのとき中山が16ミリ、大浦が1ミリというふうなときもあります。この日は一日12時から24時、次の一日中ということですが、総トータルで182.5ミリ降るとるわけですけれども、これは中山の雨量ですが、中尾では134.5ミリ、大浦では9ミリと、そういう非常にばらつきのある時間雨量になっておりますので、例えばその大浦地区で、議員おっしゃるとおり局所に短時間に多く降るという傾向は太良でもあつておるというふうに考えてよろしいかというふうに思います。それで、これは参考ですけれども、8月の一月の雨量を申し上げますと、中山が1,053.5ミリ、それから中尾が825ミリ、大浦が561.5ミリとなっております。参考までですが、そういう数量が出ております。

○10番（久保繁幸君）

やはりそういう違いもございまして、今言いました大雨洪水警報、十分検討なされ、検討じゃないですよね、検討やったら検討でずっとそのままいきますので、努力して来年度の今ごろまでは発表を変えていただければと、努力をやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、特別警戒地域が全国で52万カ所ほどあるというような新聞、テレビ等でやっておりますが、県内危険箇所が9,534カ所、その中で指定済みが2,751カ所で30%いってないというのが7月現在の様子でございまして、町内の危険箇所は何カ所で、今、指定済みが何カ所済んでおるのかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

くしくもその御質問の分が、けさの新聞にちょっと出ておりましたので、ちょっときょうコピーをちょっとしてきたんですけども、全く今の御質問と一緒に箇所数が出ておりましたので、それに基づいて申し上げますと、太良町には今244カ所あるという新聞発表がなされております。こちらのほうの持っている情報では、ちょっと若干違うので、これは何やろうかということで県に尋ねたんですが、244カ所が正解の数だということでございました。そ

のおっしゃってる危険箇所の指定済み箇所ですね、これは今太良町では0カ所です、0カ所です。それで、今、きょうも佐賀のほうできのうときょう会議がこの新聞に載るような会議があつとるわけですが、2日間に分けてあつてるんですけども、きょううちの職員も行っております。そこのところで、今、広島とかいろんなどこでそういう災害が起こっておりますので、佐賀県が再度県内を全部今調査中と、その後太良町の中にその指定地域が出てくるかどうかは、その結果を見てみないとわからないということでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

244カ所、その近くにお住みの住民の方々はこの危険箇所が244あることを、244の中の一つであるか御存じなのか御存じじゃないのか、その辺は今後の周知の仕方と思うんですが、ゼロだということは非常に残念ですよね。これに指定をするためには1年かかりお金も何億円かかるといような情報もいただいております、なかなかできないのが本当と思うんですが、244の中でその近くにお住みになっておる住民の方には少なくともお知らせをしとくべきだと思うんですが、その辺の情報はどのようになされておられるのかお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

現在、こういうハザードマップというのをつくっております。まだ今県が調査している分については、このハザードマップの中にその指定箇所とかが反映されてませんので、県の調査が終了して太良町にその分が指定箇所が出てきた場合は再度この中にきちんと表示して、また再度お配りするというような形もとらなければならないかなというふうに考えております。

○10番（久保繁幸君）

昨年の9月議会での質問の折に詳しく答弁があっておりませんので、再度お伺いいたしますが、昨年の8月30日午前零時から運用が始まった特別警報の件であります、どのように認識をされ、また特別警報が本町で発令される場合はどのような事態のときなのかお伺いいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これについては、ちょっと私もまだいまだにどれぐらいのあれかというのが規模なのかというのがはっきりわかりません。これは、もう気象庁が特別警報というのを出した地域については、もう自分の身をすぐ守ってくださいというレベルのものだということが情報として載ってます。ちょっとインターネットから出してきた分を読みますと、特別警報が対象とする現象は1万8,000人以上の死者、行方不明者を出した東日本大震災における大津波や

我が国の観測史上最高の潮位を記録し5,000人以上の死者、行方不明者を出した伊勢湾台風の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした100人近い死者、行方不明者を出した平成23年台風12号の豪雨等が該当しますということなんですよ。そういうのを太良町でどれぐらいがと言われると、ちょっと想像がなかなかつかないもんですから、気象観測等でそういう特別警報を出すような状況がもし太良町に出たとしたら、それは直ちに安全なところに避難してくださいとか、そういう放送、伝達を町民の皆様方に出したいというふうに考えております。

○10番（久保繁幸君）

まだ把握が難しいような感じなんですが、担当課としてその辺は十分把握され、一秒でも早く町民の皆様方に伝達ができるようなことを勉強していただきたいというふうに思っておりますので。

そしてもう一遍、ハザードマップ、今さっきお持ちになっておりますが、ハザードマップをもとに避難訓練については、これも去年のことですよ、今後検討課題との答弁でありましたが、どのように検討され指導、訓練等をなされたのかお伺いをいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

昨年そういう答弁をいたしておりましたけれども、現在に至るまで、まだそのハザードマップを使った訓練等を行っておりません。それで、一つの参考になるのかなというのをちょっと振り返って考えておるんですけれども、昨年5月に佐賀県の防災訓練というのが太良町、いわゆる杵藤地区であったんですけれども、そのときに大浦中学校の運動場を起点にして訓練をいたしました。大浦中学校の体育館では一応この防災マップ、ハザードマップを使った机上訓練というのをやったんですね。机上訓練はどういうものを行ったかという、マグニチュード7.7の地震が起こって高台に避難するという訓練を図上で行いました。このハザードマップの中には、そこに傾斜地の危ないところとかいろいろありますので、ルートをどういうふうにとっていったのが一番安全なのかとか、そういうのを大浦中学校の生徒さん方が自分たちの家からどう逃げればいいのかとかという訓練だったんですけど、そういうことをやることによってその子供さんたちなりにあそこを通っちゃだめよというような、そういう、あそこを通ったほうが安全とか、そういう認識をしていただければ一つの訓練になるのかなと、そういうことも現実として訓練を実施してもよいかなというようなことは現在考えておるところでございます。

○10番（久保繁幸君）

その答えにつきましては昨年お伺いしたと思います。なぜかといいますと、そのときには大浦小学校の運動会がありました。そのとき教育長に言いました。何でそういう重なるような訓練を、訓練があるときに小学校の運動会をやるのかということも言ったこともあります。ですね、教育長。そういうのと重ならないため、またそういうのをやられるときに

は何かとバッティングをしないような日程を組んでいただき、町民の方の参加がなるだけ一人でも多くの方が参加できるような体制をつくっていくのが課の仕事ではないかと思っておりますので、その辺十分考慮していただきたいと思っております。

また、最後になりますが、8月29日、大浦小学校に雷が落ちたということを伺いました。どのような被害状況だったのか、どちらのほうがお答えいただくのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

8月29日の落雷による被害でございます。時間でございますけど、午後の1時5分に落雷が発生しまして、そのときの被害状況ということですが、その被害については電話回線が不通になったとか、火災報知機、パソコン等、そういったちょっと機器類に障害が出たというような被害状況でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

今、被害状況、火災報知機、パソコン等々の被害があったということなんですが、まずもって大浦小学校には避雷針はついてないわけなんですかね。そのときには夏休みで子供たちがいなかった時間といたしますか、子供たちは放課後児童のひまわりが20名近くおったというようなお話を聞いておりますが、学校の先生たちは何かしおさい館で講習があったということで、そんなところで電話回線が燃えたとかなんとかで子供たちがおろおろした態度をとったというふうなことも聞きましたし、その辺のひまわりの放課後児童の避難訓練というふうなことをやっておられるのか、来年からまた小学校6年までが放課後児童の対象になりますので、また今後はまた子供たちもふえますし、その辺の状況はどのようなことをされておられるのかお尋ねしますし、まずは被害金額からお尋ねいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

被害金額については、現在の被害の状況で各業者に見積もりを依頼しているような状況でございます。全体交換が必要なのか、部分交換でいいのか、部分補修で済むのか、そういった現在調査中と、見積依頼中ということですので、全体の被害額というのは現在まだ把握しておりません。

以上でございます。（「避雷針は」と呼ぶ者あり）

避雷針につきましては、大浦小学校、町内4校ともございません。その避雷針につきましては、基本的に建築基準法の中で20メートル以上の建物があるところに設置義務があるというようなことでございます。そういったことを含めて現在学校にはございません。

以上です。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

放課後児童クラブの避難の訓練の状況ですけれども、昨年も実施をいたしております。消防署の職員の指導のもと、避難経路の確認あるいは消火器を使った消火訓練等を行っておりますのでございます。

なお、今年度におきましても実施する予定でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

そのとき学校の先生たちにちょっとお伺いしよったら、ひまわりの放課後児童のほうでのことなんで余り関心をお持ちでないような感じだったんですよ、校長先生、事務員の先生方、あるいは支援員の方の仕事だろうというような私は感じを受けました。その辺は学校の先生はそのときにはいらっしゃらなかったにしろ、そういうときにはそういう考えではなくて、ひまわりが勉強してるのであれば、そういうふうな認識を持っていただくような指導をしていただきたいと思います。その辺は教育長、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

その日はしおさい館で小学校2校、中学校2校、全職員でそれぞれの学校がこの1年間こういうことについて研究を進めていこうというようなことで全員協議会というのをここ数年学校の独自でやるというようなことでやっていただいとるもんですから、学校には少なくとも1名は何かのあったときにはおりましたけれども、そのほかについては全員協議会に出席をしとったというようなことで、当然学校に職員がおる場合につきましては学校の校舎内でそのひまわり、放課後児童クラブあつてるわけですので、その辺につきましては職員も子供の生命についてどうしなければいけないかというようなことで御協力をするということですが、その当日はそういう事情があったもんですから、留守の職員を除いて全てしおさい館で研究を行とったという事情でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

避雷針については20メートル以上の建物には必要ということなんです。20メートル以上でなくても今回のような状況があつておるので、その辺は今後検討されるべきではなかろうかと思ひます。夏休みだつたんで子供たちが1時5分、時計がとまつたらしかですよ、1時5分で、そういう事態もありますので、それも検討されるべきではないかと思ひますので、よろしくお願ひしまして私の質問を終わります。

○議長（末次利男君）

これで1番通告者、久保君の質問を終了します。

2番通告者、田川君、質問を許可します。

○1番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問いたします。

少子化に伴いまして本町の小・中学校の生徒も減少の一途でございます。多良中学校、大浦中学校の全生徒数は2年前は160名前後でございましたが、多良中学校は8年後、済みません、これは通告書には6年後になってますけど8年後に訂正いたします、8年後、大浦中学校は3年後には100名前後になると予想されております。将来を見据え、小学校を含め、さまざまな角度から学校統合の議論がなされる時期に来ているかと思えます。それで、教育長としての考えを聞きたいと思えます。

まず第1点目、これまで学校の統合問題について議論されたことはあったのかという点が1点目。

2点目、生徒数の減少により学校行事やクラブ活動などについてどのような変化が今まであったのかという点。

最後3点目、今後調査研究会または協議会などをつくってこの問題に取り組むという予定はないかという3点を質問いたします。よろしく願いいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

田川議員の1点目、教育問題についてお答えをいたします。

1番目の学校の統廃合の議論につきましてであります。まず現在の町内の児童・生徒数を申し上げます。多良小学校が277名で大浦小学校が203名、多良中学校が164名、大浦中学校が134名で、町内児童・生徒数は778名となっております。40年前と比較しますと3分の1以下に減少をしております。特に児童・生徒の減少による統廃合の問題は過疎地域だけでなく都市部においても発生をしておりますので、地域の実情に応じた教育環境の整備が求められていると認識をいたしております。町内の小・中学校の統廃合問題については、これまで幾度となく少子化に伴う議会の質問をいただいております。この問題につきましては太良町教育環境整備検討委員会でいかに対応すべきか毎年協議を重ねているところでございます。

その一つとして三里分校の存続、閉校問題についてもこの委員会で協議を行い、最終的に保護者や地域の総意として閉校したところでございます。現在、小・中学校の統廃合問題についても委員会の大きなテーマとして毎回協議を重ねておりますが、簡単に結論が出ないのが現状であります。今後も児童・生徒数の減少を見据えた小・中学校の適正配置を念頭に置いた小中一貫教育の取り組みや統廃合など教育環境の整備が大きな問題であり課題であるため、太良町教育環境整備検討委員会で継続した議論を重ねてまいりたいというふうに思っております。

次に、2番目の生徒数減少により学校行事やクラブ活動などにどのような変化があったかという御質問であります。少子化に伴う児童・生徒数の減少で学校現場において小学校では、特別、学校行事や授業に大きな変化はございません。しかし、児童・生徒数が減少すれ

ば競争意識や切磋琢磨の機会が減って人間関係が固定化するおそれもあります。

なお、小学校のクラブ活動においては社会体育で行っておりますが、少子化に伴う部員不足のクラブも増加傾向にあるのが現状でございます。中学校におきましても学校行事や授業に大きな変化はありませんが、部活動において競技によっては部員数が少なく部活動を維持し継続していくことが著しく困難であるというような難しくなってきたというのが現状であります。

次に、3番目の今後調査研究会または協議会などをつくってこの問題に取り組む予定はないかという件についてであります。統廃合問題については1番目の質問の答弁のとおり、現在、太良町教育環境整備検討委員会において小中一貫の取り組みや統廃合問題について協議を行っておりますので、今後の状況を見ながら判断をしたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

ただいまの答弁で町内の小・中学校の生徒数が40年前と比べて3分の1ぐらいになっているということがございましたけど、その生徒数減少の問題は現在本当に待ったなしで進んでいるというのが現状だと思っております。今現在言われましたように多良中学校が164名、大浦中学校が134名という生徒数であります。これが統計上で推測できる中で一番少なくなるだろうと予想されるのが、今から12年後、今の1歳、2歳、3歳、この方たちが中学生になるときどうなるかといいますと、多良中学校が現在の164名から97名、大浦中学校が現在の134名から64名、64名になると予想されます。小学校は今の1歳から6歳までの方が1年生から6年生になられたとき、6年後になりますけれど、多良小学校が現在の277名から207名、大浦小学校が現在の203名から144名になると予想がされます。特に町内では大浦地区の生徒数の減少が加速的に進んできているようであります。もちろんこの生徒数の減少といいますのは人口減少の問題の解決をまず考えていかなければならない問題ではあります。今回、もちろん学校問題ということに絞って質問していきたいと思っております。

私が所属しております総務常任委員会、ここでは昨年は広島県へ、また一昨年は奈良県へこの学校の統廃合問題について視察研修をまいりました。そこで、研修先に行ってその研修先の皆さんがおっしゃるには、とにかくこの学校の統廃合問題をやっていくには結果がまとまるまでに時間がかかるということをどの方もおっしゃっておりました。普通にやると大体10年はかかるだろうと、やり始めて、ということでもございました。今回、この一般質問で私がこの問題を取り上げたのは、こういった時間的な問題を危惧したからであります。もちろん教育委員会としての考えがあると思っておりますね、それとまた学校側、そして保護者の皆さん、そしてその地域の皆さん、こういった方のいろいろな考えや意見をまとめて一つの総意を得るといのは本当に時間がかかるものだと私は思います。

また、学校の統廃合といいましても小学校と中学校を統合して小中一貫教育をやるとか、

また中学校は中学校同士、また小学校は小学校同士で統合してやるとか、いろいろな形があると思います。また、協議の結果、統合はしないでもいいというような結果になるかもしれません。ただ、どのような結果になるにしろ、この問題を協議する取りかかりは早くしたほうがいいと私は思っております。

それでは、1番目のこれまでの学校の統合問題について議論されたことあったのかということについて質問いたしますが、その前に、まず教育委員会としての基本的な姿勢、考え方を聞いてみたいと思います。教育委員会のほうでは本町の小・中学校の適正規模の範囲というのをどのくらいだと考えておられるのか、教育長の意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（松尾雅晴君）

お答えいたします。

学校の適正規模というようなことで、非常に悩ましい問題だというふうに捉えております。私、中学校をずっと経験をしてきましたけれども、文科省のほうで小規模校、中規模校、大規模校と、学校のクラス数によって小、中、大と分けてあるわけですがけれども、それぞれに小規模校は小規模なりの、中規模校は中規模校なりの、大規模校は大規模校なりのいい点、悪い点こうあるわけですがけれども、中学校の経験からいいますと総じて大体4クラスが一番非常に何事においても都合がいいと。例えば学校の一番の行事であります体育大会なんかも4クラス各学年ありますと、それぞれ縦割りにしていても4つがあると。そして、それなりの入場行進もそれなりの応援に見学に来てくれた方々にも数は力なりですがけれども、そういう非常にたくましい中学生の姿が見えると。または学校に活力を与えるために生徒数が多いところにつきましてはクラスマッチというのをやって、それぞれの学校で半日ぐらい時間を使いましてそういうクラス対抗の競技をやったというような、そういう意味で中規模校が一番学年に中学生あたりは4クラスが一番いいなあと。小学校はどのくらいがいいのかと、うちの指導主事が小学校畑でずっと来ておりますので聞きましたら、小学校においては3クラスが一番非常に学校の行事かれこれにおいてもいいですよと、やりやすいというようなことですね。中学校の4クラスというのは、体育あたりは隣の例えば1組と2組の男子の体育、1組と2組の女子の体育というふうに、そういう職員の割合についても非常に便利がいいもんですから4クラスというようなことなわけですがけれども、現在、それぞれ多良、大浦あるわけですがけれども、適正規模がどうかと言われると非常に難しいという問題があり、そこには地域の方の声とか保護者の声とか、そして何よりも子供にとってどちらが望ましいかというようなことで、話し合いはしておりますけども、なかなか結論が出にくいというのが現実でございます。例えて言いますと、これ現実の学校がありますけども、小学校で70人ぐらい、だから1学年11名か十二、三名だろうと思っておりますけども、非常に教師と生徒のかかわり合いが非常にできるというようなことで、非常にいい効果を上げてる県内で小学校があり

ます。そういう面を見ますと非常に悩ましい問題だなあというようなことで、非常に結論からいいますと苦慮しとるその一言であります。

○1番（田川 浩君）

今、教育長のほうから適正規模というのは小規模校、中規模校、大規模校ですね、いろいろあって、どれにもよさ、いい面、そして悪い面あると。理想的には中学校は4クラス、小学校は3クラスでないかと思うけれど、そこは地域の実情とかもあって悩ましい問題であるという意見をもらいました。それで、昨年度教育委員会の教育方針でございますが、昨年度は「ドラマチック教育・太良」というキャッチコピーを掲げられて、基本方針として全ての町民がみずから豊かな人間力、生きる力の育成に取り組み、郷土や国家を担う責任を自覚し、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造と産業の発展に貢献しようとする志の立った21世紀を力強く生き抜く町民のあふれる社会の実現を目指すという方針のもと教育行政が進められてきたと思います。では、今年度はどうなっているんでしょうかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

本年度につきましても昨年度同様、引き続き「ドラマチック教育・太良」とキャッチコピーを掲げておりまして、子供たちの確かな学力、そして豊かな人間力、そしてたくましく生きる力、学校現場においてはそういったことに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今、たくましく生きる力というのを備えてもらいたいということでございました。それで、こここのところで志の立った21世紀を力強く生き抜くということありましたけど、これは教育長のほうで決められたことなんですかね。

○教育長（松尾雅晴君）

今、文科省では生きる力というようなことを言っておりますけれども、学校生活の中においてきちっとした生徒をつくらうと、その達成度がどの程度か見る方々によってそれぞれ若干の相違はあるかもしれませんが、そんな当たり前のことを学校で掲げるのかと言われるかもしれませんが、例えば朝、学校に来て挨拶をすとか、そして靴を脱いだらきちっと靴箱に入れるとか、それから机あたりも例えば放課後、これは教員生活をしてみて非常に落ちついた学校というのは、授業が全て終わり、いわゆる通常帰りの会といいますけれども、担任と生徒が、それで別れの挨拶をした後、それからしばらくして教室を回ってみますと、きちっとした担任は、きちっと机も椅子も並んでおります。だから、そういう生徒を、そこには非常に高いあれでしておりますけれども、毎日毎日の生徒との接触はそういうことの小さいことの積み重ねだというふうに思っておりますので、そういう小さいことの積み重ねをきちっとできる子供たちをつくっていくことによってそういうものへの飛躍台

になるんじゃないという考えのもとでそういうことを掲げさせてもらっております。

○1番（田川 浩君）

ありがとうございました。きっちりとした生活態度で送れる生徒をつくりたいということだと思います。これで教育委員会としての基本的な考え方をお聞きしましたけど、先ほどの答弁でありましたように、これまで町内の小・中学校の統廃合につきまして太良町の教育環境整備検討委員会、この委員会で協議をされてきたということがございましたけれど、この太良町教育環境整備検討委員会のメンバー構成というのはどうなっているのでしょうか。委員長と言われる方はどんな方なんでしょうか。よろしくお願いします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

教育環境整備検討委員会の委員長でございますけど、委員長さんにおかれましては元校長、高等学校の校長先生の方に御苦労いただいております。その委員長さんを初め民生児童委員の方、保育園の主任児童委員、元PTAの小学校、中学校の会長さん、そして現在の小・中学校のPTA会長さんで区長会長、そして小学校の4校の校長ということで、構成メンバーにつきましては16名でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

その教育環境整備検討委員会で多良地区と大浦地区の学校の統合のことについてどのくらいの協議が行われてきたんでしょうかね、回数ですね、例えば1年に1回ぐらいとか1年に二、三回とか、そういったのはいかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

平成24年度、25年度、昨年、一昨年ですけど、回数につきましては2回、1回というようなことでその検討委員会の開催を行ってきているような状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

それでは、その検討委員会でその統廃合の問題につきましてどういった内容の話し合いができているのでしょうか、どうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

どういった内容の話し合いと、内容につきましては、協議項目を大きなここ2年は分校の存続と閉校問題ということが1つでございます。もう一つにつきましては小中一貫教育と先ほどから議員おっしゃってるように統廃合のあわせて委員さん方からそういった小中一貫と統廃合についての意見をいただいているような考えというか、そういったのをちょうだいして

いるような状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今、小中一貫と中学校なら中学校、小学校なら小学校同士の統廃合について話をされたということがございましたけれど、そっちのほうの内容については具体的にはどういった意見が出てきてるんでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

小中一貫教育についてでございますけど、委員会の中では統廃合より、まず小中一貫が先ではないかという意見が多ございまして、その中でも多良地区については併設をしていると、要するにするにしてもやりやすくだろうと。大浦地区の場合が小学校、中学校、もう御存じのように離れておりますので、そういった部分をどう対応していくのかということでございます。ただし、その委員会の中でも学校については地域のそういったシンボルでもありますので、できるだけその地域が廃らないように、そういった配慮も必要ではないかというような意見も出ております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今、中学校は中学校、小学校は小学校というよりは小中一貫で小学校と中学校のほうを統合するのが先ではないかという意見出ましたけれど、これはこれからいろいろ話をされるに当たっていろいろな角度からまた話されると思いますので変わってくると思いますけれど、最終的にはそういうこの教育の環境整備検討委員会で話されたことを踏まえて最終的には教育委員会のほうで判断されると思ってよろしいでしょうかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

判断の基準というようなことと思います。この統廃合の問題につきましては、教育委員会が総合的に判断するものではなく、最終的には太良町の大きな問題、テーマになってくると思います。したがって、教育環境整備検討委員会では一定の方向性というようなものを示していただくということを考えております。そのお示しいただいた方向性について教育委員会で教育委員さん方に協議を重ねて議論をしていただいて、そこで示された方向性について教育委員会として町長さんに報告というか答申といいますか、そういった形を出していくような流れになるんじゃないかと思っております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

それでは、2番目の生徒の減少により学校行事やクラブ活動などにどのような変化があったかということについてお聞きいたしますが、答弁の中でクラブ活動においては部員数が少

なくなってきた部活動にも支障を来す、維持継続をしていくのが難しくなっている場合もあるということをおっしゃっておいりましたけれど、先日、こういった話を耳にしました。大浦小学校で6年生が今度中学校上がりますよね。毎年今ぐらいの時期に中学校のクラブの訪問を、自分が入りたいクラブの訪問をするそうですが、ことに限っては女子ソフトボール部へのクラブの訪問がなかったということを知りました。これ大浦中学校の女子ソフト部がどうなんですか、これは廃部になるという、そういうことなんですかね、どうなんですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

大浦中の女子ソフトボール部が廃部になるかというようなことと思います。今回、議員おっしゃったように、大浦中学校の女子ソフトボール部への訪問というのは私もなかったとお聞きをしております。それがイコール廃止になるのかというのは、現在私どももまだ把握できておりませんが、ただ女子ソフトボールに限らず今後については生徒数の減少とかに伴いまして部活動の数については学校現場がそういった縮小とかという内容については検討をされていくケースは出てくるものと思っております。廃部が前提ということではないということでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今、廃部が前提ではないということをお聞きしました。もし保護者の皆様もちょっとそれに対してはどうなるんだろうということや中学校の保護者さんも、もちろん小学校の保護者さんも気にされております。廃部になるということは聞いてないと、もちろん、聞いてないということでしたが、でもクラブ訪問がなくなったということはどうなんだろうということでお聞きをしました。それで、もしそういったクラブの制限をされるようなことがもしこれからある場合、もちろん保護者の皆さんやその本人皆さんたちでよく話し合ってそういった方向性を出して慎重に決めてもらいたいということをつけ加えておきます。

それで、中学校のクラブ活動について聞きますけれど、現在、多良中学校、多良地区と大浦で合同で行ってるクラブがあると聞きますけれど、そういったところもやっているクラブもあるのでしょうか。また、過去に他校と共同で中体連とか出たことがあるケースはあるのでしょうか、どうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

柔道競技のほうで多良中と大浦中が合同で練習をやったりとか、それを多良高校のほうでまた一緒に高校生とやったりとかしている合同練習については、私が把握している範囲では柔道でございます。合同でチームを形成して中体連等に出場したというのは、大浦中学校の女子のソフト部が近隣の中学校と一緒に合併してというか、そういった形で大会に出場した

昨年、一昨年ほどですかね、あるというのが現状でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

ただいま大浦中学校の女子ソフト部が近隣の中学校と合同で中体連等出たことがあるということでしたけれど、これはどういった中学校なんですかね、近隣の中学というのは、どの中学校なんですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

嬉野中学校と鹿島、東部中学校でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

嬉野中学校と東部中学校ということでした。その中学校のクラブ活動についてですけれど、さっきは女子ソフトボール部がほかの中学校と合同で出たということがございましたけど、どの部、クラブ、部活でも違う中学校と合同で中体連というのは出るんでしょうか、どうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

合併の基準ということで理解してよろしいでしょうか。中体連におきましては、合併できる競技については団体競技の試合がある部分でございます。例えば野球、サッカー、先ほど申し上げた女子のソフト、これは個人戦がございませんので、団体競技の分については合併して出場できるようとなっております。団体と個人がある競技がございます。柔道とか剣道とかソフトテニスとか団体戦があつて個人戦もありますよというのがあります。これについては団体戦の合併はできません。したがって、個人戦のみ出場するということになります。中体連の基準規定によっては今申し上げたように団体の競技の試合の分だけは合併できますということでございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

個人戦がある競技は合併できないということで理解します。

それでは、最後の3番目の質問になりますけれど、政府も小学校の統廃合の指針というものを60年ぶりに見直すようであります。統廃合の協議は長い時間を要しますので、そろそろこの問題だけに絞った調査研究会などをつくって取り組む予定はないかということをお聞きします。年に1回または2回やっておられると言いましたけれど、多分そのぐらいの頻度ではこの問題は解決しないと思うんですよね、前に進まないといひますか、ほいで特別にこの問題に絞った調査研究なり協議会などをつくって取り組まれる姿勢はないかということで教

育長の意見を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

お答えいたします。

議員のお考えも参考とさせていただきます、新聞報道によりますと全国では適正規模、適正規模というのが小・中学校とも学校の一学校で12クラスから18クラスということでございます。だから、小学校でいきますと学年2クラス、これで二六、十二になりますので、中学校でいきますと4クラス、これで12クラスになりますので、その適正規模を下回る小学校は9,466校だそうです、全体の46%を占めると。それから、中学校では全国ですけれども5,011校と全体の52%に上回るというようなことでございますので、今後の国の動きとまた県の指導等を注視をしながら人口減少時代に子供や地域にとって何が望ましい学校のあり方なのかを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに一般質問を再開いたします。

○1番（田川 浩君）

先ほど教育長のほうから地域や子供にとってどちらが望ましいかということを考えながら検討していきたいということでございました。教育長も何度も言うておられますように、この問題は究極子供たちにとってどういった形が一番望ましいかということに尽きると思いますので、そういった論点を外さないようにこれから検討していただきたいと思います。

最後になりますけれど、この学校の統廃合問題といいますのは、県立高校の再編問題を見てもわかりますように、まず教育委員会がリーダーシップをとって話を進めていかないと私は前へ進んでいかない問題だと思っております。これは特殊な例かもしれませんが、お隣の鹿島市では東部中学校が当時の七浦中学校、浜中学校、古枝中学校の3つの中学校の統合を今から45年前になされています。そして、今の西部中学校が鹿島、北鹿島、能古見中学校の統廃合を35年前に実行されています。その時期に実行されたということは、当時のその教育委員会が強烈なリーダーシップをとってやってこられたと思います。本町の場合も学校が、また保護者の皆さん、また地域の皆さん、こういった皆様の意見を十分に考慮した上で教育委員会がリーダーシップを発揮されてこの問題に取り組んでいただこうということをご期待いたしまして一般質問の1番目を終了したいと思います。

続きまして、2問目の里道の修復についての質問に移ります。

町内にある公の道路で行政区内の道路、いわゆる里道が老朽化し、その修復のために行政区が費用を一部負担するケースがございます。近年、その老朽化の箇所が多くなり、負担金が行政区の財政を圧迫してきているところもあると聞きます。里道とはいえ生活に欠かせないものになっている箇所ばかりなので放置することもできない、また工事そのものが難しかったり人的な不足で原材料支給でも対応ができない場合もありますので、一定の基準を定めて町で補修してもらうことはできないかという点について質問いたします。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

2点目の行政区内の道路維持管理についてお答えいたします。

現在の里道に対しての維持管理といたしましては、地元の要望を区長と関係者の皆様の連名により要望書を提出いただき、その後現地調査を行い、議員おっしゃるとおりに原材料支給で対応いたしとるところでございます。今までのる地元等々の経費負担ということで重機借り上げは区が負担せないかん、材料はもらっても負担金は大きい、あるいは専門的な工事になればどうしても地元で対応できないというふうなことがる皆さんたちから要望があって、実は私が町長になってからそこら辺との緩和策として重機の借り上げ料をオペレーターつきでその分についてはもう役場がお支払いしましょうという取り決めを平成20年度からそういうふうな対策をやっとるわけでございますけども、依然としてその関係者にはこの負担金が大きいという部分、議員の質問でございますけども、各現場の状況によってこの負担があるかもしれません。というのは、方法としては、結局町の単独事業ということで、これは3割負担の地元負担がございますけども、大きい工事になれば負担額も大きく当然なりますから、そこら辺もあつての議員の御質問だと思っておりますけども、その何か一定の基準を決めて町での補修はできないかということでございますけども、これいろんな現場等々がありますから、この件につきましては今後前向きで検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

まず、その里道という里道の定義とその管理というのは基本的にはどうなっているのかお聞きいたします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

里道の定義ということですが、里道の定義につきましては、大正8年に旧道路法が施行されておまして、全ての道路は国の営造物とされ、県道は知事が、市町村道につきましては各市町が管理するようになっておる状況でございます。重要な里道につきましては、市町村道に指定したために、それ以外の里道については道路法の適用外で国有のまま残って

いるような状況でございます。里道のままとされた道路につきましては、小さな路地、それからあぜ道、山道、そういったものがございます。

管理につきましては、現在の状況としましては、各地区、利用者の方々に管理をお願いしているような状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

今の説明によりますと、その道路等々があったときに重要な道路のみをその市町村、本町で言いましたら町道にして、それ以外のは里道として残ったと、要するに里道というのは当時あぜ道であり山道であった、林道とか、けもの道だったということだと思います。それで、その管理は各地区の行政区、利用者の方にやっただいていてということであると、思うんですけど、そのまず初めは昔はあぜ道にすぎなかった道かもしれませんが、里道というのはですね、そのあぜ道にすぎなかった道が車が走るようになりまして、まず道幅が広がって広くして、あそこをコンクリート等で舗装して、それで時間がたって、またその先にまた住宅ができたりして、昔で言うと本当にあぜ道とかそういう道だったような里道が、現在になるとちょっと育ってしまって、道自体が、現在になると生活に欠かせない道になっているという例も多々あると思います。それで、本来なら行政区の地域住民で補修するというのが理想的だと思いますが、人的不足の上、またその工事の内容が難しかったりした場合、対応できないこともあります。その結果、業者の方に任せるしかなくなり、それで原材料と今は重機の借り上げ料、オペレーターつきで出してもらってるとは思いますけれど、それでもその何倍もの費用をその行政区が負担するという場合が出てきているということを開きます。それが行政区の財政を近年圧迫しているというところもあると聞いております。

それと、里道は大体コンクリートのほうで舗装してありますけれど、その舗装した時期が大体四、五十年、30年前ということもあって、近年、それがだんだん老朽化してきております、その土羽が崩れたりコンクリートの裏のほうもほげたり、そういったことも老朽化もこれから出てくると、激しくなってくるということも考えられます。また、そういった時代の流れとともに昔は町道であったところが余り最近では利用されなくなったり、また逆に昔はほとんど利用されていなかったようなところが最近ではよく利用されるようになったりといったそういった箇所も見受けることができると思いますけれど、その里道が町道になったり、また逆に町道が里道になったりとか、そういったことはあるんでしょうかね、どうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

里道が町道に認定しましたのは昨年度でも議会のほうにお伺いしましたがけれども、江岡・日当線外6路線を昨年度認定いたしております。また、町道が里道になるというケースも過

去にはあつてゐるような状況でございます。

以上です。

○1番(田川 浩君)

最近では6路線が町道になったということを知りましたが、ほいで町として里道が町道になるときの認定の条件というのはございますでしょうか。

○建設課長(土井秀文君)

お答えします。

認定基準としましては、道路幅員が4メートル以上、道路の線形、縦断勾配等は原則として道路法の中にございます道路構造令に基づくということで認定をしております。ただし、幅員4メートル未満であっても新設を計画されたり改良する計画のあるものについては、この限りではないということで決めておるような状況でございます。

以上です。

○1番(田川 浩君)

今、幅員が4メートル以上とかそういう条件がございましたけれど、一応形的にはそういう条件を満たしておき、かつ例えば町との協議の上、決めるということではないですかね。

○建設課長(土井秀文君)

お答えします。

あと次には公益性といたしまして集落と集落との連絡道路が必要だとか、国県道にまた連絡する道路が必ず必要ということで、そういったことも含めたところで協議しているような状況でございます。

○1番(田川 浩君)

この質問では災害時のように例えば40万円以上の工事の場合は認めてもらうとか、一定の基準を決めて町で補修をしてもらいたいと質問しましたが、これについてはいかがでしょうか。

○建設課長(土井秀文君)

お答えします。

現在のところ一定の基準を決めて対応するという町での方針については、先ほど町長答弁の中でございましたように今後の研究課題としてさせていただきたいと考えております。

以上です。

○1番(田川 浩君)

重ねて申し上げますけれど、本来なら行政区の地域住民で補修するというのが理想だと思います。そういうことができる行政区ばかりではございませんので、またそのコンクリートなどで舗装した里道の老朽化というものもまた今後多々出てくると思いますので、その辺の事情を把握してもらいまして研究課題として検討してもらうことを期待いたしまして私の一般

質問を終えたいと思います。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと議員さん補足させてください。というのは、農道を町道に編入ということでございますけれど、その農道も結局広域農道の取り付け道路ですね、新たに別途で2車線で4メートル以上つくった道路が即町道にできないもんですから、一応農道で計画をして、1年か2年後に町道編入という形がこの前議会にお願いした町道編入についてでございます。

それと、議員さんの質問はそうじゃなくして小さな道、結局里道、人道といいますかね、そういうなどの工事だと思いますすもんね。だから、その人道等々については1メートルか幾らの道路だと思いますけども、それについては公共性がある分については一応検討課題ということで今言わせていただきましたけど、そこらについての検討課題と私は言ったわけでございます。公共事業の災害については里道も道路災害でとれますけども、あの基準は1メートル20以上は道路として災害、認められるわけですよ、国の査定でですね。だから、そこら付近等もる検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○1番（田川 浩君）

済みません。じゃ、以上、よろしく検討お願いしまして私の一般質問を終えたいと思います。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

これで2番通告者、田川君の質問を終了します。

続きまして、3番通告者、牟田君、質問を許可します。

○7番（牟田則雄君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をしたいと思います。

今回の質問は、太良町の人口減少についてという大変大きなテーマについて質問をすることになります。

残念ながら私もつい先日、69歳の誕生日を迎えまして、人口増のほうにはなかなか協力できないような年齢になりましたので、何となくおもはゆい気持ちで質問をさせていただくわけですが、まず人口減少は、これはもう全国的なもので、もう毎日、新聞やラジオで報道されてる課題だと思いますが、我が太良町で先日佐賀新聞で出されたデータによりますと、2040年で太良町は5,284人になるという推計が出ております。減少率にして64.8%と、佐賀県で最も高いその減少率になっているわけですが、その率が出たことについて質問されて、特に毎原課長、大変本当にショックを受けた、これは太良町の存亡にかかわることですという何か感想を述べられております。そういうことも含めて質問をしたいんですが、まず人口

減少の太良町のそこまで減っていく原因は何か、そして2つ目に人口減少に伴う太良町の将来展望への影響、いい影響が出るのか悪い影響が出るのか、3番目に人口減少に対する、もちろんそれに対する減っていくことに対する対策をどう考えるか、特に先ほど町長からも言われたように太良町の人口の構成が7割以上が1次産業に携わっている方ということでございますので、ここを対策としては何か対策を立てたほうが一番その減少の効果があるんじゃないかと思って、そこを重点的に質問をさせていただきたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

牟田議員の質問、太良町人口減少についてにお答えいたします。

まず、1番目の人口減少の原因についてでございますが、人口の増減数をあらわす言葉といたしまして人口動態がございます。その人口動態は出生と死亡の差であり、自然動態と転入と転出の差である社会動態に区分をされます。太良町の人口動態は平成12年国勢調査以来、毎年自然動態、社会動態ともマイナスで推移をいたしております。社会動態のマイナス数値はわずかながら縮小傾向にあります。自然動態のマイナス数値は増加傾向にあります。死亡者数の増加と出生数の減少が原因でございます。自然動態と社会動態の比率をみますと、平成22年国勢調査では社会動態が人口減少の主な要因でしたが、それ以降は自然動態と社会動態の人口減少がほぼ拮抗する状態になっております。よって、ここ数年の太良町の人口減の特徴的な要因は少子化であると考えております。

次に、2番目の人口減少に伴う太良町の将来展望への影響についてでございますが、近年、少子・高齢化、核家族化、生活スタイルの多様化などにより、かつてのような伝統的な家庭や地域での相互扶助機能は弱まりつつあります。一方、行政サービスへのニーズは増大、多様化の傾向にあり、町民の方々のニーズに合ったきめ細かな行政サービスの充実が求められていますが、少子・高齢化でサービスを受ける人がふえる一方でサービスを賄う側の人は減少しています。国や地方自治体の行財政をめぐる環境は厳しく、このままでは現在の行政サービスを継続、充実していくことは難しくなりつつあります。町民誰もが家庭や地域の中で安心して楽しく笑顔で暮らせる地域社会を築いていくためには、行政主導の福祉から地域住民全てで支える福祉へと行政サービスの概念を変えていく必要がございます。みずからが自分らしい生活を実現しようとすることを自助、これを地域で支え合うことを共助、公的サービスの提供と共助の条件整備を公助と捉え、施策の展開においては自助、共助、公助のバランスを図りながら行政を行っていくべき時代が到来してると考えております。

次に、3番目の人口減少に対する対策として1次産業を核とした雇用創出を図れないかという件でございますが、太良町の主な産業である農業は中山間地域におけるミカン栽培やブローラー、養豚、和牛などの畜産、花卉やイチゴなどの施設園芸などが中心になっております。現下の農業を取り巻く情勢は厳しく、農業従事者の高齢化や担い手の減少、産地間の競争の激化や輸入野菜の増加による価格の低迷、安心・安全な農産物を求める消費者志向への

対応など、解決すべきさまざまな問題が山積みをいたしております。林業につきましても近年外国産の安い輸入材や木材需要の減少などにより木材価格が著しく低迷しており、林業に対する投資が進まず、間伐や枝打ちなどの人の手は要らなくなり、品質の低下が心配されるところでございます。また、水産業につきましてもこれまでタイラギの潜水漁業やアサリ、アゲマキ、ノリ及びカキの養殖、エビやツナシ、タコなどの漁船漁業など多彩な漁法により展開されてきましたが、有明海の家況が悪化し、年間を通して赤潮が発生し、特に夏場の赤潮発生による貧酸素状態や潮の流れの停滞などにより貝や干潟の中の生物が死滅し、有明海の全ての生物に影響が及んでいると言われております。一方、ノリ養殖でも有明海の佐賀県西部海域は栄養塩不足による品質低下が多発し、価格の低迷を招いております。このような中、これからの太良町の農林水産業につきましても、生産基盤の整備を初め独自の販売戦略、販売を支える品種の維持向上、担い手確保、企業参入の対策が必要であると考えています。具体的には新規就農総合支援事業等を活用した担い手の育成、確保や農林水産物の加工体制の充実を促し、加工特産品の開発を推進し、販売流通につきましても農林水産物の直売体制の充実や地産地消の促進、PR活動の強化やイベントの活用や都市住民や消費者との交流促進、農山漁村体験等の取り組みを促進し、元気で活力ある1次産業へ成長していけば地域の雇用創出につながっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、今、人口減少の要点を町長から説明があったわけですが、一番太良町に当てはまる項目はどこでしょうか、どれでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これは少子化と思っております。それと、1次産業の低迷により担い手、後継者がいないということでどんどんと大都会のほうに就職され、ますます人口が減るといふようなことが一番の原因と思っております。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、対策については一番最後にお尋ねしますが、そしたら人口が減って、具体的にどこが減ったら悪いのか、または減っていいところもありますよというところがあるのか、そここのところを人口減少がショック、ショックとどこにも書いてあるんですが、我々は何が悪影響なのか全然わかりませんので、人口が減った場合、太良町にとって何がどこがどういふふうに悪いのか、ちょっとそこら辺の説明をお願いします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

人口の減少については、ほぼデメリットのほうが強調されますが、中にはメリットもあると考えております。太良町に限ったことではなく、まずメリットから申し上げますと、地球

規模でいきますと二酸化炭素の排出削減がなされる、温暖化の防止につながるとか、食料難の回避が図られるとか、と国レベルと言いますと食料自給率が上がるとか、あと長期的に見ますと農地の集約化が進むのではないかというような考え方もあるし、少子化によって教育費の減少につながる、あるいは1人当たりの住居面積が拡大するというようなメリットもあるんじゃないだろうかという考え方もございます。

しかしながら、議員御指摘のとおりデメリットのほうがどちらかといえば今のところでは大きいのではないかという議論があります。そのデメリットといたしましては、労働力不足によって経済活動が縮小すると、活力が失われる、あるいは国内市場が縮小し経済の安定、成長が困難になるとか、あるいは高齢者医療福祉を支える若年層の減少により現役世代の負担がふえると、あるいは高齢化率の上昇によりさまざまな社会福祉のサービスの関連の財政負担が増すと、それに伴って社会保障制度の維持が困難であるとか、あるいは地方の税収が減少すると、あるいは先ほども言いました短期的に見れば耕作放棄地が増加をし鳥獣害の発生が出てくるとか、あるいは伝統文化、そういう祭事についての衰退がしていくとか、あるいは棚田での景観が損なわれることが生じていく、あるいは大きい面で言いますと地域社会の基礎的単位である集落の存続が困難になり地域の活力が失われるとか、あるいは森林や農地の保全ができなくなって環境の荒廃が進み災害防止や水源涵養といった公的機能が失われるとか、そういう人口減に対するデメリットが今いろんなところで問題提起をされているというふうに理解をいたしております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そういう漠然としたことはわかるんですが、もっと具体的に人口が減れば交付金が人口の頭数でこれだけ減りますよとか、そういう何か数字ですぐ我々が理解できるようなデメリットというのは今説明できないわけですか。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

人口が減少すれば、当然交付税に影響があります。平成25年度の交付税の算定におきます基準財政需要額ですね、これがいろんな費目がございますが、その中で単純に人口を算定基礎とするものが13費目ぐらいあります。それによりますと、人口1人当たり16万円の交付税が算定されておりますので、100人人口が減少すれば、単純に1,600万円の交付税が減額になると、これはもう大まかな数字でありますけど、そういった交付税については影響がありません。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、今はもう太良町の行政はほとんど税収というのはもう大して頼りにならんぐら

いの額で今もやっとなるわけですね、行政は。だけん、単純にそれが半分になって6億円の税収があつて、働く人が半分になつても、それは3億円減る、単純に計算ですよ、そうなるわけで、何か人口が減って、きょう、あしたでも大変というような新聞に書かれるような具体的な問題があるのかどうか、そこら辺がどうも疑問に思いますので、そこら辺はどうですか。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

交付税に関連しますと、先ほど申し上げましたとおり人口が減少すれば、その分交付税は減額となりますが、少子化に伴って子供の数が減少すれば、その子供に対する支出、そういったものも減ってきますし、交付税については単純な減額ということではちょっと捉えておりませんので、人口減に伴って交付税がどれくらい削減されるか、この交付税の算定も毎年変わっておりますので、補正の係数とか変わっておりますので、どれだけ影響があるのかちょっと把握できませんが、私個人としましてはそういった人口減少に対する交付税等については余り影響はないのではないかというふうに考えております。

○副町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

実は先ほど議員から御案内ありましたように、ことしの5月9日に佐賀新聞で出ました。それを受けて、町長もすぐ我々、課長まで呼んで、この対応策をするような緊急会議を持ってどういうふうにやればもっと人口が減らないような対策ができないかというようなことで緊急に開けというふうなことでしたので、実は12日からすぐ課長会議を開きましていろいろ検討をしまいいりました。先ほどから企画課長なり財政課長が申しておりますように、これといった対策というのは出ないわけですね、どうしても財政的な問題かれこれありますから。それで、金をもっと取れるようになれば、1次産業で取れるようになれば、若い者もまた残ってふえていくんじゃないか、じゃその対策はどうすればいいのかとか、そうした具体的なところも入っていろいろな議論を交わしておるわけです。それで、先ほど子供がふえない理由と言われましたのは確かに前回の一般質問で平古場議員からあつたとき、600名近くの男性で未婚者もいると、それから女性も400名余りいるというふうな中で、やはり晩婚化、そして未婚化、こころも大分子子供の数が減ってるんじゃないかということにもなっております。そういった中において実は5月27日、国から関係省庁が見えられまして社会保障と税の一体改革の説明会をすると、100名限定でというふうなことで私たちすぐ手を挙げまして、そこにうちが行ってお話を聞き、ほいでその中でその少子化問題含めいろいろな国の政策というのを話をされたわけですけれども、内容を聞いておれば都会中心の話が主題だったので、それはちょっともっと子供の待機児童がどうのこうのというのは都会の話であつて、田舎は定員割れしてるような状況ですと、そして生まれてくる子供は少なくて亡くなる人が失礼ですけど後ろに傍聴者がいらっしやいますけれども高齢者の方がこうして亡くなって

いるというようなことで話をしまして、もっと国でこの対策は少子化、そして少子化対策とか含めて高齢者福祉問題含めてもっと真剣に考えてくれというふうなことの関係省庁に要望いたしました。ほいで、回答を下さいというようなことで言いましたところ、自分たちは担当ではないけれども、担当のほうにそういったことはちゃんと伝えてやるようにしますというようなことで、もっと国で本当に真剣に考えてくれというふうなことを要望してきたところでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

この対策を質問する前に、一応町長、それから担当課長、これはもう人口の減ったもん、しょうなかたいえ、おどまちよっと具体的に目の前どぎゃんもしわえんとじゃんと思われるのか、何とかしてこれはどがんなっとんせんばいかんていう覚悟を持っておられるのか、それを聞いてから次の対策のほうは質問したいと思いますので、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これは、もう当然人口対策については職員一同喫緊の課題ということで、今、副町長が申しましたとおりに何とかせんないかんというふうなことを申し上げるところでございます。今、もう本当に後継者がいない、未婚者が本当に600人等々いますから、まず結婚支援等々やってはどう、冒頭私が久保議員の一般質問の答弁でも言いましたとおりに、そういうふうなことをして何とかそういうふうな若者をふやさないかん。若者がふえん、少子化というものの原因は何かと申しますと、結局昔と違って教育費が高うなりよるとですよ。結局昔は6人、7人子供さんがおいでになったんですけど、今はもう1人か2人というのは、結局教育費が要るということで、幼稚園から塾にやる、小学校から塾にやる、さあ、中学、高校もろもろで大学までやりますと約1,500万円から2,000万円、1人ですよ、そういうふうな時代ですから、もうせいぜいこういうふうな田舎では、農業所得では1人か2人が、もう限度だというふうなことで、そういうふうな少子化がふえてる状況でございますから、東京への一極集中じゃなくして、この前佐賀県でも唐津市で全国知事会がございましたときに、もうこれは全体的な国の問題だから、国に一極集中じゃなくして各分散型で国がそういうふうな企業の予算等々をもう少し真剣に考えようということで今国のほうも動いてる状況ですから、これはもう私どももそれはどうでもよいじゃなくして、これは真剣に今まで今後は取り組んでいかないかんというふうに思ってるところでございます。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

担当課長というわけではないですが、一応お答えをしたいというふうに思います。

先ほどから町長も企画課長も申し上げてるとおり、人口が減るということは、どうしても社会の活力が減っていくと、いわゆる子供が少なくて年とった者が多くなっていくという世

界なので、どうしても社会的な活力が減ってきて、どんどん衰退していくような錯覚に陥るようなところがあるというふうに私は考えております。これは、もう先ほど町長も申しましたけども知事会でもそういう少子化に対する緊急対策を国に要望するとか、そういう決議をしたりしているものですから、もちろん太良町といたしましても人口を減らさないように対策をとるということももちろんしなくちゃいけませんけれども、国としても、もう本当に根本的にその少子化を食いとめるような方策を何か考えていただくということも必要、しかしながらそう片や国に言いながら地方は地方でそれを食いとめる何かの方策を見つけて努力していかなければいけないというふうに思っております。

○7番（牟田則雄君）

この推計に基づいて家族構成を考えてみたらもっと危機感が出てくるわけですね。2人以上の家族が、例えば5,200人を基準にして考えた場合、家族数は余り今までも減っておりません、逆に何年前かはふえとるですね、家族数は。それで、家族数は現状のままで大体推移していくということを考えて人数を当てはめてみますと、大体2人以上の家族が2,000戸ですね。その場合、1,000戸はひとり暮らしになるわけですよ。もうこれは確実に5,000人になったときには太良町の家族構成は、そう考えたときは、もうぞっとするわけですね。ひとり暮らしの家庭が1,000戸になるわけですよ、この推計どおりに推移していったら。そうなった場合にどういう行政をやるのかということ、もう今から考えていただかんと、ただ人数が単純に減るばかりじゃなく、そういう家族構成になってしまうということを前提で行政のほうも考えていただかないとどうしようもないものですから、先ほどどのくらいの覚悟があるんですかということとを前提として聞いたわけですよ。そいけん、それを前提として我が太良町をどう存続させていくかということとをまず考えていただきたいということと、それから1次産業の今度はどう活性化させていくかという一つのちょっと提案として、これからは提案が多くなると思うんですが、この間テレビでやりよった千葉県で野菜の生産工場をされてるということとを執行部の方、誰かテレビ見られた方おられますか。もし見ておられたら、私が説明すれば、知ったふりしとるごと聞こえますので、もし見ておられなかったとするなら、これは太良町にも頑張っただけであれば何とか取り入れられるのじゃないかというのが、広範囲の土地も要らない、そして特別、人もむちゃくちゃ要らないということで、その水耕的な栽培を工場的にハウスをつくって、その中で肥料から全てのものを人工的にやって生産をされてる人がおられました。この方は後でインターネットで調べたらすぐわかると思うんですが、この人は誰やったか、千葉県の柏市の嶋村茂治さんという方です。これはインターネットにも多分載せておられると思うので、いろいろなそういう栽培の方法とかなんとかということも御指導いただきに行けば教えていただけたと思います。どうですか、農林水産課長、こういうものを太良町には私は広範囲の土地もなく、太良町の地形には取り入れやすいやり方と思うんですが、どう考えられますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

そういう水耕栽培を人工的にして生産をされてるということでございますので、こちらのほうも町といたしましても研究をしたいと考えております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

○7番（牟田則雄君）

先ほども言いましたように、昼飯食うたらどこまでしたかちょっと頭のねじが途中でとまっていますので、また前に行ったり後に行ったりなるかと思いますが、一応太良町の人口減少についてという質問をしておりますが、太良町に住んでもらう、太良町に住もうかと思ってもらうためには、住みよい町、住みよいところと思ってもらう以外には、ちょっと太良に住んでもらおうという気にはなってもらえないと思います。そこで、国民にはひとしく文化生活を営む権利があるというて、権利だけは皆さん全部もらってるわけですが、権利だけもらって生活費をもらってるわけではありませんので、太良では現役世代、高齢者世代別々にして大体どの程度の生活費が必要かと思われませんか、お尋ねいたします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

今の議員言われたようにどれぐらいあれば生活ができるのかというのは、個人ばらばらに夫婦とか子供とか高齢者がいたりして生活費というのはちょっとわからないかと思いますが、国で今定めてある生活保護費の基準でいきますと、20歳から40歳の基準額でいきますと一人頭3万1,210円ということで一応決めてあります。これに人数が入ってきて、それから居宅のほうで基準額が1人の場合は3万3,660円これに加算がされるというふうになっております。ただ、先ほど申し上げましたように一人一人いろいろな、例えば病気をお持ちだとか、仕事も幾らかされているとか、生活保護の場合ですけども、そういうことで、もう基準額というのはもうあくまで基準でございまして、その世帯が果たして幾らで生活ができるのかというのは、そこそこの世帯でないちょっとわかりかねるかと思います。一応今のは生活保護の基準額で申し上げました。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

一応国の考え方は今言われたとおりに生活保護費で大体12万円前後ぐらいになるんですかね、太良町の場合は。そしたら、先ほどこういう家族構成になるんじゃないかということで、大体1,000人ぐらいの方がひとり暮らしになる可能性が今の人口推移を考えたらなるわけですね。そうしたところ、今60歳から年金もらう人は大体年に53万円ぐらいだったと思うし、65歳からもらう人が77万円ぐらい、70歳まで繰り下げた人は110万円ぐらい大体年間国民年金はあると思うんですよ、厚生年金はまた別ですが。そしたら、国民年金だけ、太良は1次産業の町ですので、大方の方が国民年金適用者ということになりますと、その12万円にはほど遠いわけですね、それからいきますと。そしたら、安心して施設とか特養に全部入ることができたら大体年金で賄えると思うんですが、ところがそれに該当しない人は民間施設を将来年をとったら利用しなければならない、これはもうみんな先々そういう該当する人たちばかりなんですよ。そうなったときに、今現在民間でどのぐらい老人1人当たりああいう施設に入るためには要るかって、やっぱり10万円から12万円ぐらいがごく一般的ということをちょっと私がいろいろ聞いたところ、そのくらいは必要になるということですね。そしたら、年金にどれくらいの上乗せを準備しとったら安心して太良町では暮らせるという、そういう指針までつくって、そして太良町はこれだけのことをやれば太良は安心して住めますよとか、足りない部分は太良町で何とかそのところは頑張ってみますとか、やっぱり今後太良町に住んでもらうということを宣伝するためには、太良町にそういうはっきりとこのくらいあれば太良町では安心して暮らせますという指針を行政としても出すべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

先ほど牟田議員言われたように、施設に入るのにも今介護保険を使いながらも約10万円以上ぐらいは要る試算になっております。ですから、今70万円から80万円の年金でいきますと、当然施設に入るのも厳しい状況になってくるかと思えますけども、ただ介護保険のほうで申し上げますと支援を受けるということであれば所得に応じての負担になってまいりますので、幾らかは軽減はされてくるところでございます。今、言われたようにどれぐらい持ってたら安心だから太良町としてもそういう指針を出した方がいいんじゃないかなということもございますけども、その辺に関しましては個人がどれくらいお金が要るのかという個人差がございますので、はっきりした金額というのはなかなか出せないんじゃないかと思えます。その辺につきましては、今後も国、県の方策等、それに準じたところで町としては考えてまいりたいと思えます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

私はぜいたくの部分を含めて尋ねてるわけじゃないんですよ。最低太良町で先ほど言うた文化生活、太良町で考えておられる文化生活がどの程度の生活なのか私はわかりませんが、文化生活を営む権利をみんなが与えられとるといふなら、太良町は太良町のカ文化生活はどの程度ということをおれをしてもらって、そしてその生活をするためにはぜいたくとかそういうことは抜きにして最低これだけの生活はこのくらいなかったらできませんよって、それは上のぜいたくは個人差で幾らしてもいいんですが、住めないぐらひの金額ではどうしてもどこに行っても住めないんですから、太良町に住むためには最低今言うたように現役世代は幾ら、高齢者世代は大体幾らぐらひは必要ですって、それから逆算して例えば1次産業の活性化とかというの、それなりの稼ぎをして月に3万円ずつ自分に手伝いができるような準備をしなければいけませんよとか、そういう具体的なあれがあつてこそ、初めて産業のほうも本気度が出てくるわけですので、そこら辺は町として今言われたぜいたくとかなんとかということだったら、当然それは個人差があつて当たり前のこと、だけんそこら辺を太良町で今言われた最低限度のカ文化生活はどの程度あつたらできるのかというのをちょっとお尋ねしてるんですよ。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

最低のカ文化生活を営む金額とかと聞かれてるかと思ひますけども、先ほどから申し上げるように個人で文化の、どういふ文化生活をするのかというのは人それぞれ違ふと思ひます。例えば車1台にしても、いい車、乗用車に乗つたり軽乗つたりとか、いろいろそこありますので、はっきりしたその人が最低これだけあつたら生活ができるとか、そういう金額というのはちょっと町のほうでは出せないと思ひております。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、何を基準に安心・安全の町とかね、そういうお話をするとき、何を基準にそしたら安全・安心の町とかという話ができるんですかね。やっぱりそのところはもっと素直に太良町でこれだけの生活、例えばテレビ、水道、普通の生活をして、軽自動車の1台ぐらひ持つて、普通の生活をするためにはこのくらい月々の生活費は必要ですよというの、もうこれだけ減少社会になつていたて、やっぱり現役世代の負担が大きくなるというときになれば、そこら辺も真剣に取り組んでいただくのが本当じゃないかと思ひんですが、いかがでしょうか。町長、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

確かに安心・安全な町というの、まず生活基盤がしっかりせにゃ、安心・安全はできないという、ごもっともでございます。この最低の生活の基礎というの、課長が申し上げましたとおりにあると思ひます。だから、平均的なそういうふうな数字等々をいろんな形

で資料等集めて、議員おっしゃるとおりに太良町で生活すれば最低これだけ必要経費が要るんだという基礎資料をもうぼちぼちつくる時期が来てるんじゃないかというふうに思っておりますから、今後検討課題としてそういうふうな資料等々について課長会議等々つくって研究してみたいというふうに思っております。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、町民福祉課長、お尋ねですが、そしたら太良の生活保護費というのは何の積み上げ、何を基準に決められた金額か、そこを答弁していただければ、大体これが最低限の文化生活の費用かなと、こっちもわかりますので、そののところがそしたら説明、ちょっとお願いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

この生活保護費に関しましては、もう議員も御存じだと思いますけども国のほうで定めてありまして、各全国の地域によってその何級地とかそういうところで定めてございます。それで、ゼロ歳から70歳以上までの基準額を定めてあって、その分かれたところの積み上げでしてありますので、その中身がどれが、何がかかるからこれだけというその中身までは町のほうでは把握はいたしておりません。

○7番（牟田則雄君）

真面目にずっと年金を掛けてこられた人が、そりゃ年金生活と、それからさっき言うた何保護やったかな、生活保護ですね、そりゃ基準は何にも財産とか貯金とかという人がない人は生活保護の対象になって、幾らか今までずっと生産をやってきて土地とかそういうあれが少しでもその基準以上にある人は、もう全くその対象にはならないという今の現行法からいきますと、真面目に掛けてきて月4万円足らずの年金でどうしても生活をせないかん、片一方は言うては失礼ですが、そういうあれもせんでしなかった人は12万円の生活保護がもらえるという、ちょっとどこかは、そういう基準があるとはいいいながらも、現実問題としては一生懸命真面目に年金も払ってきた人が生活には困って、そして太良の方言で言いますとどうころろしてきた人はその生活保護費もそれだけの厚い手当ををしてもらって病院代もほとんど生活保護費を受けてる人は要らないという、現実にはそういう状況があるわけですよ。だけん、そこら辺は若いときの世代でそれに見劣りしないような各自が努力して、そして大体このくらい合わせて自分が今までためたお金と年金とでそれかそれ以上にならないと、真面目な人がばか見るような世の中じゃ余りよくないと思うんですね。それで、先ほど太良町に住むためにはどのくらい必要だと思いますかという質問をしたわけですよ。ところが、それがもう現実、逆に年金生活者のほうが今大変なわけですよ。そこら辺について考え方、大体どのくらい要るって、これは現役世代から自覚を持って、みんな自分の自助努力とは思いますが、そういう指針があつてこれくらい要るですよと言われてたら、みんなそっちのほうに努

力しいがあるんですが、ただ漠然と俺は、もう年金掛けとるけんというて、結果的には月4万円足らずの年金でどうしようかというごたる実情があるわけですね。それで、そこら辺を少しでも解消するためには、もう現役世代のときからこのくらい、みんな考えてはおられると思うんですが、現実には年金だけという人がおられるんですから、そこら辺は行政としても広報なり指導なりそこら辺をある程度の基準をつくってやっていってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

先ほど町長が申しあげましたように、大体もうこれぐらいは要るだろうというような勉強をしていって、町民の皆様も大体内容的には、もうわかっていらっしゃると思います、マスコミ等でもいろいろ申しあげておりますので、研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

それでは、もう一つ、1次産業のほうにちょっと後戻りする形になりますが、農林水産課長、今、武雄市で取り組んでおられる特産品生産のまず一番最初にレモングラスに取り組まれて、そしてその次はあれは西洋野菜の何やったかな、名前までは覚えておりませんが、今、今度今年ライチが何とか生産ベースにのるんじゃないかということでやっておられたんですが、一番最初はレモングラスの報道で相当出たんですが、今は出なかったから、もうそのままかと思ったら、あのレモングラスも年間武雄市に5億円ほどの生産高が上がってるということをおっしゃっていただきました。そして、その2番目に取り組まれた西洋野菜も、今、都会のほうで人気がよくて、これから拍車がかかると。ライチは4年かけて今はもう武雄で十分生産できるようになったということで、糖度も20度近くあって、外国産には大きさでは少し負けるんですが、中の味見では外国産に絶対負けないというような品物ができるようになったということを10日ぐらい前のテレビでやっていたので一生懸命見とったんですが、これは4年もかけてライチを研究してというなら、当然太良町の民間のあちこちぐらいでできる取り組みじゃないと思うんですよ。そういうのを行政のほうでも一つでも二つでも取り組んで1次産業の活性化にさせていただきたいと思うんですが、太良のほうは行政主導でそういうことをやろうか、やるまいか、どうですか、そういうことを考えておられませんか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

現在、町とJAあるいは県の出先の機関等で太良町の農業振興会というのをやっております。その中で推奨品目と申しますか、町内のある程度技術を持たれてる農家の方にテスト的に栽培をしていただいております。これまでに品目といたしましてミズナ、それから今年度は昨年からはやってるんですがミニニンジンというのがございます、ちっちゃいニンジンです、

それがホテル等のシェフにも好評で、ハンバーグやステーキのつけ合わせになかなかいいという評判でございますので、そういうところからずっと研究をして幾らで売れるのかと、その辺も含めて農家に広く普及ができればと考えるところでございます。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

今は内容のところを尋ねたんじゃなしに、そういう姿勢を持つてるかという、何でそれを尋ねたかというたら、今まで林業のところの先進地とかいろいろなところに行っても、行政の中に特別にその課を組んで、そして成功されたところはそういう取り組み方をされてるわけですよ。武雄もライチ課という課をつくって4年間その課でやってきたということをおっしゃっていただきましたので、その辺のところを行政でもそこまで気合いを入れてやる気があるのかないのかをお尋ねしたんですが、どうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

その辺については、十分検討して、行政がJ Aあるいは関係機関とスクラムを組んでしっかりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、前向きな答弁をいただきましたので、ここら辺で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（末次利男君）

これで3番通告者、牟田君の質問を終了します。

4番通告者、坂口君、質問を許可します。

○11番（坂口久信君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い3点について質問をいたします。

まず1点目、中山キャンプ場の周辺の整備について、第1、バンガローが老朽化をしておりますけれども、今後その改築の考えはないか。2点目、夏場に多数の来客がっており、駐車場が狭く感じるので、今後駐車場の拡張する考えはないか。3点目は、作業道経ヶ岳線、常時あけるといふようなことを、施錠がしてあるというようなことですので、非常に登山客には不便でありますので、それを常時開門することはないかというようなことですね。4点目に中山キャンプ場を子供たちの研修の場所に活用することはできないか。

以上、1点目のキャンプ場の周辺整備について答弁をよろしく申し上げます。

○町長（岩島正昭君）

坂口議員の質問の1点目、中山キャンプ場の周辺整備についてお答えいたします。

まず、1番目のバンガローの改築についてでございますが、現在、中山キャンプ場のバン

ガローは7棟ございます。このうち築35年を超えるものが4棟ございます。この4棟につきましては、平成4年と平成13年に内装工事及び外壁塗装の改修工事を行いました。それから既に12年が経過しておりますので、今後の利用者の推移を見ながら年次計画を立て改築等の検討を行っていきたいというふうに考えております。

次、2番目の駐車場の拡張についてでございますが、中山キャンプ場の駐車場は平成14年度に13台分を増設し、現在24台の駐車が可能です。キャンプ場利用者はもちろん、多良岳等への登山客の駐車場としても利用をされております。現在、キャンプ場開設期間中においても駐車場は満杯になることはほとんどなく不足する状況にありませんので、拡張については今後の利用者の推移を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

次に3番目の作業道経ヶ岳線は常時施錠状態にあるが、登山客をふやすために開放できないかということについてでございますが、作業道経ヶ岳線は独立行政法人森林総合研究所が費用を負担して開設した林道専用の作業道であり、以前は独立行政法人森林総合研究所が直接管理をされておりましたが、現在では太良町森林組合に維持管理を委託をされております。この周辺の森林は太良町と独立行政法人森林総合研究所及び太良町森林組合の3者による分収契約による分収林となっておりますので、当該作業道の管理者として改良工事についても費用を負担をされております。常時施錠して一般交通を制限する理由でございますが、作業道は工事現場における仮設の道のようなものと位置づけられ、管理水準も一般交通を想定していない程度にとどまっており、そのような場所で一般車両が進入し事故等が生じる可能性は公共の道路と比べて高いと考えられ、管理者はそのような場所には一般の方の進入を制限するよう措置する義務があるとされており、そのような措置を怠った上で一般車両等の事故が発生した場合には管理責任を問われることとなります。一般車両の事故以外にも山林火災、車両の迷い込み防止、動植物の採取盗掘、四輪駆動車やモトクロスバイクの林野走破による植林地の被害などが危惧されるため、チェーンで車どめを行い一般車両の進入を制限をいたしております。以上のことから開放については大変厳しいと考えております。

次に、4番目の中山キャンプ場を子供たちの研修の場として活用できないかという件でございますが、中山キャンプ場の活用につきましては多良小学校の5年生が昨年まで学校行事として活用していましたが、現在では町内の小・中学校において中山キャンプ場を研修の場として活用している学校はございません。しかし、社会教育課の事業において中山キャンプ場を起点とした親子多良岳ハイクと地区子供リーダー研修会のプログラムに多良岳登山を入れて実施している状況でございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

バンガローの設置については、私が議員になってから途中1回、改修と増築がなされたと

思っております。非常に我が太良町の自然を生かされた不便なキャンプ場ではありますけれども、よそにはなかなか多分まねできないようなキャンプ場で、それはそれとして、もうある程度の老朽でもあるし、この前のちょうどキャンプ開きの折に非常に行ったら暗かったりとか、非常に、もうそれなりに老朽化したりという部分もあって、ある程度はキャンプ場を利用する例えば今小学校とか何とかが今後利用するにしても、少しは整備が必要じゃないかと思っておりますので、その辺については町もよそと比べる必要はないと思っておりますけれども、うちはうちのよさもありますので、ぜひ改修していただきたいと。そして、例えば駐車場にせろ十分であるというようなことですが、例えば駐車場には線ぐらひは引いていただいていたいただきたいと。そして、今後、遭難等もふえてきておるような状況ですね、そういう折にこの前のちょうどキャンプ場の山開きの折に町長、副町長伴ってあの周辺かれこれを見たわけですね。非常にまだまだ荒れておるというような状況で、駐車場含めて今後遭難等もいろいろな場面があるし、火事、災害、いろんな場面もあるわけですから、例えば駐車場を整備してある程度広くして、防災面からもドクターヘリとか自衛隊とか、そういうものが常時遭難の折には着陸できるような駐車場の整備が必要じゃないかと考えますので、その辺についてどのようにお考えですか。もう町長が一番よかね。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、バンガロー等については、もう以前改修等々行って相当な年数がたっておりますけれども、まず議員御指摘の質問も妥当と思っておりますけれども、私はまずもって昔は教育キャンプであそこはランプ等々で電気管理やっていたわけですが、一般キャンプ場に開放になってるものだから、まず電気を赤松橋から上に何キロ、700か800ぐらいありますけれども、その見積もり等を九電等々に出していただいてみるということと、もう一つは便所ですね、便所が、もう女性の皆さんたちからいろんな苦情等とか、こういうふうにやっていたいただきたいというふうな要望等々がっておりますから、そこら辺も含めて予算等々を見積もり等をいただきながら、バンガローからいくか、電気からいくか、そこら辺を緊急順位を決めて、非常に全部はできないものですから、とりあえずこれから先という順序を決めて計画をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

駐車場についてはどのように考えられますか。

○町長（岩島正昭君）

駐車場については、満杯となってる実績はないと言いましたけれども、これもまたいろんな志向で登山客がふえたりなんかすりゃ、またいっぱいになると思っておりますから、もう少し、この前、議員さんたちと県の農林事務所等とも一緒に現地等を散策をやったわけでございます

けども、あそこら辺のカーブ等々を大きく広げてUターン箇所等々をつくり、大型バスが来た場合は、中型でしょうけどね、そういうふうなUターン箇所等々か、今の駐車場においては拡張できないもんだから、もう少し尾根のほうのカーブの付近広げればなというふうに思っております。それには保安林解除とかいろいろ条件等々がありますからね、今後農林事務所と一緒にしながらそういうふうな計画等々をしていきたいというふうに思います。

○11番（坂口久信君）

非常に駐車場一つ広げるにしても3者、町、森林組合、その何てろ協会ですか、非常に難しいと思うわけですね。簡単に一朝一夕にいくような問題ではないとは我々も考えておりますけれども、いずれそういう場面が来たときにそれに対応できるかという対応できないわけですね。多分今後太良町の多良岳、経ヶ岳は九州でもすばらしい山だというふうなことで年々登山客もふえておるような状況ですね。そして、遭難もそれなりにあったりとか、いろんな場面が出てくるかと思えます。その対応を例えばその登山客に安全であるという、即いろんな災害があっても対応ができるというようなPRをして、それ以上の、今まで以上に太良のほうから登れば太良町の自然の景観もあるしすばらしいところですので、そういう太良町からの登山客をふやすというふうな考えの観点から、ある程度の整備は必要じゃないかというふうに考えております。ぜひその辺は十分検討しながら、徐々に今町長が前向きな答弁で電気とかいろんな便所とかいろいろありますけれども、太良町に来て太良町の登山がよかったと言われるように少しずつの整備は気がけて、毎年でも2年に一遍でもいいですから前向きに1つずつ整備をしていくべきだと考えますけれども、その辺についてはどのように、さっき答弁されましたけれども。

○町長（岩島正昭君）

先ほど結論は申し上げましたが、駐車場につきましてはそういうふうなことで、一昨年あたりも太良町始まって以来の大雪で滑落事故が発生したと。で、何年か前には小学校5年生やったですか、多良岳登山に行行って行方不明になったという、そういうふうな山の事故もございますから、今、駐車場が満杯してないでも、そういう大事故が発生した場合は当然駐車場がない、道路いっぱい、もう車は渋滞、どうしても身動きができないというふうなことになりますから、そこら辺を見込んで駐車場の確保等々については前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口久信君）

こい教育長にお尋ねですけれども、非常に多良岳のキャンプ場を利用される方がどんどん減ってきて、昔は我々の時代は小・中、1年に一遍は多良岳のキャンプ場に行行って研修をしたりいろんな遊びをしたりというような状況で来たわけですね。ここ近年、非常に便利なか部分か、子供たちの便利さと安全のために例えば長崎県に行ったりとか、あちこちに研修をされておりますね。ぜひもとに戻って不便な中山キャンプ場の利用で、あなた、何

て言ったかな、きょうたくましく生きる教育を目指すというようなことで誰かの質問にも答えられましたけれども、その辺ば考えれば、ぜひもう大きな団体は要りませんですよ、例えばリーダーの10人前後ぐらいですね、目の行き届くようなところでぜひ多良岳のキャンプ場を利用するというか、学校挙げて町内、考えはないですか。

○教育長（松尾雅晴君）

お答えします。

先ほど答弁の中でありましたように、多良小学校が去年、おとどしと中山キャンプ場を使って登山をやったりというような計画をしておりましたところ、2日間とも雨になったと、そうすると、あのバンガローから、もう全く一步も出れないというような状況が2年間続いたもんですから、ことしはそういう雨の場合においても屋内で何かができるというような、そういうあれをせんと、ちょっとまた今年度も雨が降った場合に、そういう予想をしなかったのかというまた保護者さんたちの声もあるだろうし、そういったことを勘案して諫早の少年自然の家に行ったようですけども、確かに議員さんのお話のようにすばらしい自分たちの町のシンボリックでもあります多良岳というようなことで、少なくとも言われるように小学校もしくは中学校のときに1回ぐらいはというようなそういう気持ち、それがふるさとへの誇りにもつながっていくだろうと思っております。それぞれ先ほどの答弁の中でありましたようにリーダーズキャンプとか、それから親子ハイクとか、それからついせんだつては大浦中学校のほうで3コースに分かれて漁業関係のお話とか、多良岳というのはこういう山なんですよと、いわゆる非常に全国でも珍しいカミキリムシが雲仙と多良岳にしかないというようなそういう昆虫もありますよとか、それから例の群生しておりますちょっと名前をど忘れしましたけれども、キツネノカミソリですか、そういう話を大浦中学校で3講座に分かれたときの一つのこまでそういう多良岳についてのお話をしてもらいましたら、それから1カ月以内ぐらいやっつたろうと思えますけれども多良岳散策という行事が組まれてて、そのときにその話を聞いた子供たちは、ああ、そういう多良岳なのかと、そうすると自分たちも一遍そういうキツネノカミソリとかそういうものを自分の目で確かめようということで、その話を聞いた子供たちが登山をしたというようなこともありますので、郷土を知ると、まず郷土を知ってこういう郷土なんですよということを話をすれば、子供たちも夏休み等々、自分たちの時間をつくり、または何かの機会で見学さんと一緒にとか、そういう機会も多く生まれるだろうと思えますので、そういう学校で総合学習ということがありますけれども、そういう中で郷土の学習をきちっと行うよう各学校に指導をしていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口久信君）

教育長、あのね、たくましく育てる教育するというようなことで、雨やっただけ中止したとかさ、そういう話じゃなか。例えば台風でどうにも行かれんとか、大雨で災害のおきつけ

んどがんでならんとかね、そがん話なら私わかとよ。やっぱりたくましくって、自然はこういうものだ、雨も降ったり風も吹いたり少々はあえて、そいけん雨が降ったけん中止したとかそがん話じゃなかつたと思うんですよ。その辺の雨が降ろうが何しようが、そんな程度の教育、そいけんあくまでもリーダーあたりの話ばしよるわけです、我々は、中学校の上とか3年とか、小学校は5、6年とかされるような部分で、ぜひ太良町にもこういう場所があるということ、わざわざ便利なところへ行く必要なかつたと思うわけ。そいけん、昔に返って年に一遍ぐらいは五、六人で、10人でよかけん連れて、そして研修でもさせると、教育長はそういう指針の教育長やったと私は感じておりますけれども、今後はあなたはどういう教育長でありたいと思っておりますか。

○教育長（松尾雅晴君）

議員さんのお話、まことだと思っておりますけれども、非常に子供たちの、例えば中山キャンプ場から少々の雨ぐらいで登ると、そういうことを実行した場合に、例えば石の滑って捻挫をしたとか骨折をしたとか等々あった場合に、実際に指導してるところの職員等々はそういうことはあり得るということで指導をしてくれるとは思いますが、そういう予期せぬ出来事もあるものですから、今こういう時代ですので、そういったことも勘案しながら、できるだけ子供たちに実際に自分の足で、そして実際に自分の目で多良岳等々、太良町の自然をしっかり学習をさせていくようなことで総合学習、郷土の学習をさせていきたいというふうに考えております。

○11番（坂口久信君）

私は雨降ったとき登山せろとかなんとか言いよるとやなかとやけんね、その中山キャンプ場でいろんなこともできるわけですから、無理して登山して事故起こしたら我々も大変で、要らんこと言ったなあとと思うわけですから、その辺はキャンプ場の中でそれなりのリーダー研修ができるんじゃないかなあと思っておりますので、そこは誤解しないでください。

○教育長（松尾雅晴君）

お話しされることは実によくわかります。例えば今は便利なもので、恐らく生活体験が非常に少ないと、今の子供たちはというような意味合いも込めてお話、御質問があつてるだろうと思っております。ガスなんか、ちょっとスイッチをひねれば火がつくと、そうしますとキャンプあたりになると周辺の落ち葉、木を拾ってきて、そしてそこで火をつけて自分たちが食べる米を炊き上げなければいけない、またはおかずをつくらなければいけないというようなことで、いろんな生活の体験をその状況に応じてやれるようにというような御意見だと承り、できるだけ御意見に沿うような形で各学校を指導していきたいというふうに考えております。

○11番（坂口久信君）

中山キャンプ場については、本当に太良町になくってはならない自然ですね、これは全国に

誇れるものでありますので、整備にせろ、いろんな学校教育にせろ、その辺も含めて町長考えていただければと思います。

それでは、次に入ります。

2点目の太良町内の小・中学校の携帯、スマートフォン等の普及率についてですね。全国的にいろんなスマートフォンとかiモードとか何かメールとかいろいろありますけれども、こういうとの被害とか、いろんな問題点がないのかどうか、その辺について教育長。

○教育長（松尾雅晴君）

坂口議員の2点目の太良町内の小・中学生の携帯、スマートフォンの普及率やメール等による被害状況についてお答えをいたします。

携帯、スマートフォンの普及に伴いメールや動画による被害が全国的に多発しているのが現状であると思います。町内小・中学校の携帯、スマートフォンの普及率についてですが、基本的に児童・生徒の学校への携帯、スマートフォンの持ち込みは禁止をいたしております。しかし、安全上の問題や山間地区や通学に時間を要する児童・生徒への連絡等においてどうしても必要な家庭は保護者が学校長の許可を得て携帯を学校に持参しております。そういう児童・生徒が数名おります。普及率につきましては現在把握はできておりませんが、4校とも2学期に調査を行うことにしています。また、メール等の被害についての報告は4校ともあっておりません。

○11番（坂口久信君）

非常におくれとるとかなあという気はせんでもなし、田舎やけんそういう余り問題点がないのかなあという気もしておりますけれども、普及率については2学期に調査をすると、そしていろんないじめ等の問題等については把握をしてないと。これも調査をされた結果がそういう何も問題ないのか、その辺についてはどのように。

○教育長（松尾雅晴君）

特段、この件につきまして被害等はあっておりません。そして、つけ加えさせていただきますけれども、例えば小学校のほうはまだ子供たちに担任がこういう危険性といいますか、そういったものにつきましては口頭で指導をしたり、また親御さんには文書を配ってこういう注意点がありますよというようなことで啓発をしておりますけれども、中学生につきましては、例えば今年度をとりますと多良中学校は7月に全校生徒を集めてNTTのドコモさんをお願いをしてこの携帯、スマートフォンの危険さと、そういうものについてる説明をしていただき注意喚起をしていただいておりますし、大浦中学校につきましては、ちょっと午前中、非常に御指摘を受けました大浦中学校の防災訓練のとき、大浦小学校の運動会のときに中学校のほうがちょうど非常に佐賀県警のサイバー犯罪担当者というのが職場、それから各学校、いろんな団体で講師依頼が来とって、その日があいてますよというような大浦中学校の担当者のスケジュールのあきぐあいで、いたし方なくその日に設定を、5月25日ですか、

してるわけですが、小学校のほうでも高学年におきましてはそういう今後いろんなそういった子供たちが危険にさらされるというあれもあるだろうというようなことで、高学年につきましては各2校の小学校校長あたりにそういう面についてちょっと指導をしていききたいというふうに考えております。

○11番（坂口久信君）

小学生はまだまだそういう問題は起きないと思いますけども、新聞でもここ二、三日ですね、そういう問題についていろんな県内でも話し合いとかその対策とか、いろんな情報が入ってきておりますね。そういう場所に例えば町内の子供たちあたりが出席したり、先生たちが出席していろんないじめとかなんとかのいろんな危惧によっていじめとかなんとかの問題に対して研修をなされているのかどうか。

○教育長（松尾雅晴君）

各学校、生徒指導担当がおるもんですから、その生徒指導等が県のほうのそういった研修会とか、県のほうはもちろんそういった専門の方、講師さんと呼んでそういうような研修会、また自分たちで組織したそういう生徒指導連盟で講師さんと呼び、この携帯、スマートフォンの危険さといいますか、便利ではあるけれどもそういう危険をはらんでるというようなことで、本当にここ近年はこの研修会が行われております。

○11番（坂口久信君）

近年、もう、これは田舎も都会もないような状況ですので、それにはぜひいろんな会合の研修に出席していただいて、特に高学年の中学生あたりにはその指導を徹底していただいて、そういうことがいじめとかなんとかないように注意を払いながらやっていただきたいと思います。

それでは、3点目の国道207号線の歩道設置について、国道207号線糸岐地区の一部において歩道がない区間があります。車の往来も多く危険である、今後の歩道の設置はできないかというようなことで、長年これは町、議会含めて陳情がなされたというような経緯でもございますので、特に今回は地元県議含めて町長の人脈あれこれを駆使していただいてどうにか前向きな結果が出ているようでございますので、その経過について町長のほうから答えをしていただければと思います。

○町長（岩島正昭君）

3点目の国道207号線の歩道設置についてお答えいたします。

町内において国道207号の延長は13.2キロメートルで、うち歩道設置がない箇所は糸岐橋から亀崎のドライバー休憩所までの700メートルとなっております。この箇所につきましては議員おっしゃるとおりに佐賀県、長崎県の2市5町の首長、議長、担当課長で組織された国道207号改良促進期成会で平成16年から毎年のように国、県に要望は出してきたところでございます。

現在の状況といたしましては、新たに用地を確保し歩道の拡張計画、いわゆる規格では2メートルから2メートル50幅員でございますけども、計画はない状況ですが、県の計画として一部国道ののり面ですね、のり面に1メートルか1.2メートルぐらいの用地がございますから、それを利用してできないかということで、今、県の土木事務所のほうで調査、測量、設計等を26年度で計画をするという約束事を確認をいたしているところでございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

我々が町長含めて町議会含めて長年要望してきたものが、結果として少しは調査を測量をするというようなことまで足を運んでいただいたというようなことで、議長も議長会の知事との懇親会の折に少しはよい返事をいただいたというようなことで我々にも報告はありましたけれども、今回はこの機を逃しては、もうなかなか次というわけにはいきませんので、いろんな問題もあろうかと思えますけれども、測量の折に、1.2メートルから1.5メートルと我々にはちょっと報告あったんですけども、その範囲内でどうにか本年度、来年度までには歩道が設置できるように、町あたりは特に地権者あたりとの交渉がもつれないようにスムーズにいくように配慮していただいて、もうさきの見陣議員もこの問題については非常に関心もあったし、ぜひこの期逃がさないようにして協力をしていただきたいと思いますけれども、その点についてはどのように考えますか。

○町長（岩島正昭君）

この件については、再度、今、鹿島の土木事務所が武雄土木事務所と統合になって、もう今、現にもう向こうに入っておりますけども、もとの鹿島土木事務所の所長が武雄の土木事務所長になっております。その件で確認をいたし、ぜひともこの分については実行してくれという約束事をやっております。ただし、議員おっしゃるとおりにそこら辺の用地の境界等々につきましては町の協力を仰ぎたいということでございますから、地元の区長さんあるいは評議員さんたちとの中に御足労していただいてスムーズにいくように立会等々を県に対して協力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今回を逃してはなかなか次はないというようなことで、今、町長答弁していただきましたけれども、担当課長、町長はこう答弁したとやけん、その意に沿うようにいろんなもめごとがないように、いろんな多分地権者とかいろいろ問題があろうかと思えます。そういうとは引くべきは引いて、それができるような体制を町がつくっていただいて、結果的に来年度でも最終的にその歩道ができればよかわけですから、規定どおり2メートルも3メートルと言わんわけですから、それがなくなることが問題なんですから、そこを肝に銘じて、ぜひとも来年、再来年には開通するように再度課長に答弁をしていただいて終わりたいと思えますけれども。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、町長が答弁しましたとおり、地元に関しては町としてもなるべく御協力をお願いしますということで県のほうとも話もスムーズにいくように努力したいとは思っております。議員言われますように来年度施行できるように今年度中に予算確保できるように県のほうにも呼びかけたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

それじゃ、あなたの町長の意向を十分酌んで、あなたが今回でけんぎとあなたの責任にかかってくるし、町長にも責任があるわけですから、もうそのくらいのちゃんとルートはつくっておるわけですから、ぴしゃっとした歩道ができることを祈念して私の質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長（末次利男君）

これもちまして一般質問の全てを終了いたします。

本日の議事日程をこれにて終了いたしましたので、これにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後2時 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 川 下 武 則

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人